

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月30日
【事業年度】	第72期（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社高見澤
【英訳名】	TAKAMISAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高見澤 秀茂
【本店の所在の場所】	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
【電話番号】	026 - 228 - 0111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 久保 輝明
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
【電話番号】	026 - 228 - 0111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 久保 輝明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (百万円)	62,347	64,322	62,519	63,270	63,367
経常利益 (百万円)	1,116	1,029	1,376	1,695	1,317
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	249	624	814	1,014	621
包括利益 (百万円)	339	575	786	1,104	736
純資産額 (百万円)	9,339	9,860	10,601	11,661	12,286
総資産額 (百万円)	33,454	34,021	33,338	33,382	33,958
1株当たり純資産額 (円)	5,376.91	5,680.40	6,132.93	6,746.81	7,107.72
1株当たり当期純利益 (円)	148.65	371.43	484.46	603.79	370.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.0	28.1	30.9	34.0	35.2
自己資本利益率 (%)	2.80	6.72	8.20	9.38	5.34
株価収益率 (倍)	16.59	4.86	3.88	4.06	5.56
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,086	1,101	2,750	1,483	1,127
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	630	1,209	943	1,161	963
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	589	200	2,172	416	989
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,209	3,300	2,934	2,840	2,018
従業員数 (人)	974	953	966	984	988
(外、平均臨時雇用者数)	(267)	(280)	(298)	(285)	(286)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月	2022年 6 月
売上高 (百万円)	20,358	19,566	20,122	21,315	28,410
経常利益 (百万円)	735	504	907	1,159	625
当期純利益 (百万円)	426	399	638	818	260
資本金 (百万円)	1,264	1,264	1,264	1,264	1,264
発行済株式総数 (株)	1,758,400	1,758,400	1,758,400	1,758,400	1,758,400
純資産額 (百万円)	5,036	5,363	5,990	6,716	6,901
総資産額 (百万円)	20,098	19,233	19,558	18,923	18,449
1株当たり純資産額 (円)	2,996.08	3,190.74	3,563.71	3,996.17	4,105.84
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	25.00	50.00	25.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	253.72	237.56	380.05	486.71	155.20
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.1	27.9	30.6	35.5	37.4
自己資本利益率 (%)	8.80	7.68	11.25	12.88	3.83
株価収益率 (倍)	9.72	7.60	4.95	5.03	13.25
配当性向 (%)	9.85	10.52	6.58	10.27	16.11
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	366 (152)	370 (146)	375 (138)	393 (148)	519 (245)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	104.0 (107.4)	77.5 (96.2)	81.7 (96.7)	107.5 (120.6)	92.1 (116.1)
最高株価 (円)	2,696 (535)	2,488	2,145	2,585	2,465
最低株価 (円)	2,400 (444)	1,369	1,250	1,807	1,997

- (注) 1. 第71期の1株当たり配当額には、設立70周年記念配当25円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 当社は、2018年1月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第68期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1951年3月	長野県下高井郡高丘村（現長野県中野市）に青果の販売を目的として、株式会社高見澤商店を設立
1971年3月	合併にあたり社名を株式会社高見澤に変更
1971年4月	中野陸送株式会社、中野砂利採取株式会社、千曲生コン株式会社、高見澤興産株式会社、高見澤商事株式会社のグループ会社5社を吸収合併し、事業部制を採用
1971年12月	長野県長野市に自社ビルを建設し、本社を移転
1972年12月	長野県上伊那郡宮田村にコンクリート二次製品の製造を目的として伊那工場を建設（現南信営業所を併設）
1975年4月	長野県長野市にゴルフ練習場、アップルラインゴルフセンターを開設
1980年8月	長野県松本市にコンクリート二次製品の販路開拓のため松本営業所を開設（現中信営業所）
1987年4月	長野県下水内郡豊田村（現長野県中野市）にコンクリートブロック製造を目的として豊田工場を建設
1987年4月	長野県上田市に東信地方の生コンクリート需要増大に伴い、上田工場を建設
1988年1月	長野県上水内郡豊野町（現長野県長野市）に自動車整備工場ピットinジャンボを開設
1993年7月	長野県下高井郡山ノ内町にきのこ加工を目的として、志賀フーズ工場を建設
1994年10月	新潟県上越市に、長野県以北の上信越自動車道、北陸新幹線工事に伴うコンクリート二次製品受注のため上越営業所を開設（現上越支店）
1995年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年11月	中華人民共和国の山東省淄博市に、現地向け生コンクリート製造・販売を目的として、中国山東省淄博物資配套股有限総公司与合併で淄博高見澤混凝土有限公司（現・連結子会社）を設立
1996年2月	長野県長野市に産業廃棄物の収集運搬、中間処理、最終処理等を目的とした環境エンジニアリング事業部を開設
1996年5月	長野県中野市に志賀フーズ工場を移転操業開始
1996年11月	新潟県上越市に生コンクリート、コンクリート二次製品の製造・販売を目的として、直江津臨港生コン株式会社（現・連結子会社）を設立
1999年7月	電気設備資材、産業用電気機械器具、空調管理システム等を取り扱う昭和電機産業株式会社（現・連結子会社）を子会社とする
2000年7月	生コン事業部と骨材事業部を統合し、生コン事業部に改組
2001年12月	オギワラ精機株式会社（現・連結子会社）を子会社とする
2002年5月	長野県上田市に廃プラスチック中間処理施設高見澤リサイクルセンターを新設し、環境エンジニアリング事業部を上田市に移転
2003年7月	建設事業部、運輸事業部、建材事業部を統合し、建設事業部に改組
2004年7月	今後の新規事業展開に備え、営業開発事業部を開設
2007年1月	長野県下高井郡山ノ内町にミネラルウォーターの製造工場を建設（現ボトルウォーター事業部）
2007年3月	請負工事業業を行う株式会社アグリトライ（現・連結子会社）を子会社とする
2008年4月	ミネラルウォーターの販路拡大のため長野県松本市にボトルウォーター事業部中信営業所を開設
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年7月	長野県小諸市にチーズ類加工製造販売を目的としてラクティライフ事業部を開設
2013年3月	環境エンジニアリング事業部内に高見澤リサイクルセンター太陽光発電所を開設
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年8月	ミネラルウォーターの市場拡大のため新潟県新潟市にクリクラ高見澤新潟プラントを開設
2015年9月	漬物卸売を行う株式会社ナガトク（現・連結子会社）を子会社とする
2016年2月	ミネラルウォーターの販路拡大のため長野県上田市にボトルウォーター事業部東信営業所を開設
2016年6月	営業エリア拡大のためコンクリート事業部関東営業所を群馬県前橋市から埼玉県上尾市に移転
2016年11月	不動産事業を行う株式会社セイブ（現・連結子会社）及び株式会社スマイルハウス（現・連結子会社）を子会社とする
2017年4月	カーライフ関連事業を行う上燃株式会社を子会社とする
2021年7月	上燃株式会社を吸収合併
2021年7月	石油事業部、オート事業部を統合し、石油・オート事業部へ改組
2021年7月	長野県中野市に自動車販売店舗カーセブン中野店を開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行

3【事業の内容】

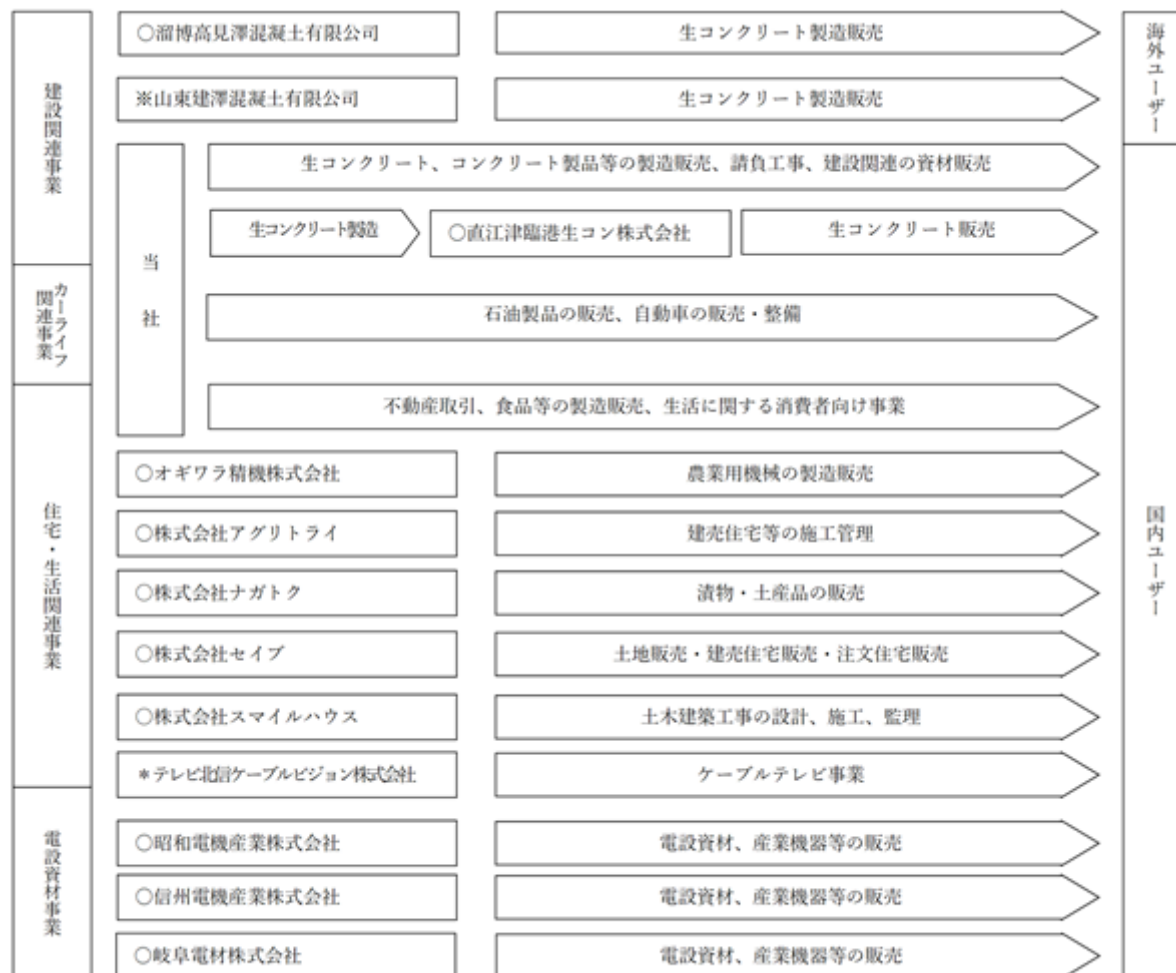
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社高見澤）、子会社10社及び関連会社2社より構成され、その事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

淄博高見澤混凝土有限公司及び山東建澤混凝土有限公司の2社は中華人民共和国山東省において現地向けに生コンクリートの製造販売を行っております。

区分	事業内容	会社名
建設関連事業	コンクリート二次製品、生コンクリート・砂利・砂の製造販売、セメント他建設資材の販売、土木建築の請負、建築工事、貨物自動車運送	株式会社高見澤 直江津臨港生コン株式会社 淄博高見澤混凝土有限公司 山東建澤混凝土有限公司 (会社総数 4社)
電設資材事業	電設資材、産業機器、空調システム等の販売	昭和電機産業株式会社 信州電機産業株式会社 岐阜電材株式会社 (会社総数 3社)
カーライフ関連事業	石油製品の販売、自動車の販売・整備・賃貸、損害保険代理業務	株式会社高見澤 (会社総数 1社)
住宅・生活関連事業	不動産売買・媒介及び管理、一般廃棄物・産業廃棄物の処理処分とその収集運搬事業、青果物の販売、肥料の販売、食品加工品の製造販売、ゴルフ練習場の経営、ゴルフ用品の買取・販売、農業用機械の製造販売、ミネラルウォーターの製造販売、ケーブルテレビ局経営、チーズ類の加工及び菓子類の製造販売、発電事業及び電気の供給・販売に関する事業、漬物類・土産品の販売	株式会社高見澤 オギワラ精機株式会社 株式会社アグリトライ テレビ北信ケーブルビジョン株式会社 株式会社ナガトク 株式会社セイブ 株式会社スマイルハウス (会社総数 7社)

事業の系統図は以下のとおりであります。



○印は連結子会社 ※印は持分法適用の関連会社 *印は持分法非適用の関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 昭和電機産業株式会社 (注)2.3.5	長野県長野市	750	電設資材事業	100.0 (0.4)	商品一部供給、商品一部購入 役員の兼任あり。
直江津臨港生コン株式会社	新潟県上越市	50	建設関連事業	74.0	生コンクリートの販売 役員の兼任あり。
オギワラ精機株式会社	長野県中野市	10	住宅・生活関 連事業	82.5	商品一部供給 役員の兼任あり。 債務保証あり。
株式会社アグリトライ	長野県長野市	44	住宅・生活関 連事業	52.3	商品一部供給 工事関連業務の委託 役員の兼任あり。
信州電機産業株式会社 (注)3	長野県松本市	40	電設資材事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
株式会社ナガトク (注)3	長野県長野市	10	住宅・生活関 連事業	100.0 (5.0)	役員の兼任あり。
株式会社セイブ (注)3	長野県松本市	10	住宅・生活関 連事業	100.0 (0.5)	役員の兼任あり。
株式会社スマイルハウス (注)3	長野県松本市	20	住宅・生活関 連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
岐阜電材株式会社 (注)3	岐阜県岐阜市	10	電設資材事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
溜博高見澤混凝土有限公司 (注)2	中華人民共和国 山東省溜博市	千元 32,000 百万円 (428)	建設関連事業	64.6	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) 山東建澤混凝土有限公司	中華人民共和国 山東省済南市	千元 30,000 百万円 (365)	建設関連事業	45.0	資金援助あり。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社は、昭和電機産業株式会社及び溜博高見澤混凝土有限公司であります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 上記連結子会社及び持分法適用関連会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5. 昭和電機産業株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメントの電設資材事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設関連事業	244 (34)
電設資材事業	367 (24)
カーライフ関連事業	216 (131)
住宅・生活関連事業	144 (93)
報告セグメント計	971 (282)
全社(共通)	17 (4)
合計	988 (286)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託者、パートタイマー、アルバイト、日雇者、臨時社員等を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
519 (245)	41.4	10.0	5,271

セグメントの名称	従業員数(人)
建設関連事業	193 (34)
カーライフ関連事業	216 (131)
住宅・生活関連事業	93 (76)
報告セグメント計	502 (241)
全社(共通)	17 (4)
合計	519 (245)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託者、パートタイマー、アルバイト、日雇者、臨時社員等を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末と比べ126名増加しておりますが、2021年7月1日付で子会社の上燃株式会社を吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び国内連結子会社においては、労働組合は結成されておられません。在外連結子会社においては、溜博高見澤混凝土有限公司工会委員会(溜博高見澤混凝土有限公司)が労働組合として結成されております。

なお、提出会社、国内連結子会社及び在外連結子会社ともに、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「顧客、社員、株主、地域社会」に必要とされ、貢献することを企業経営の最重要項目と捉え、存在感のある企業を目指して経営に当たっております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、企業を取り巻く環境が依然厳しい中、社員全員が目標を共有化し、持てる力を最大限発揮し、「全員参加の経営」を基本として取り組んでおります。今後ますます変化が進む時代に対応すべく、以下の項目を中長期的な戦略と位置づけ、実施してまいる所存であります。

グループ各社の経営力をより強固にするため、経営意思決定のスピード化を図る。

「収益基盤の拡充」を最重要課題として、各社コア事業の育成に取り組んでいく。

キャッシュ・フロー重視の経営に徹し、財務体質の強化と改善を図る。

営業力の強化を図り、良質な製品の提供を通して、お客様の信頼に応えるべく提案営業を行う。

グループ各社の将来展望に立ち、時代と社会の要請に応え得る新しい事業の開発を模索し、その実現を図る。

事業再構築により、スリムで筋肉質な企業体質への脱却を図る。

経営体質の見直しと生産体制の効率化、原価の低減化を徹底させ、コスト競争を勝ち抜く。

グループ会社の「智慧」を集め、この時代を生き抜くための人材育成を行う。

(3) 経営環境

経営環境につきましては、建設関連事業は、前年度並みの公共工事予算が見込まれるものの、原材料価格や各種土木資材価格の大幅な上昇により、厳しい経営環境に転じるものと予想されます。電設資材事業については、堅調な受注状況が継続する見通しですが、商品供給の遅延や資源・材料価格高騰などの影響により、収益見通しは不透明な状況であります。カーライフ関連事業では、燃料油の需要がさらに減少することで販売競争の激化が予想され、また車検入庫と車輛販売も楽観できない環境が予想されます。住宅・生活関連事業については、農産物部門では長引く円安による為替変動や原材料の高騰による影響を受け不透明な状況であり、不動産部門では、ロシア産材の不足やその他部材、人件費の高騰により、同様に不透明な状況が予想されます。また、飲食料品部門では、物価上昇による家計収支の悪化から消費量が低迷する可能性があります。

こうした中、当社グループにおきましては、各事業の現状から更なる拡充に向け、拠点・業務エリアの拡大と新業態への挑戦に取組み、適正価格の追求と製品・サービスの質向上により、安定収益の確保を図ってまいります。

また、今後も引き続きキャッシュ・フロー重視の経営により、経常収支改善に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化した場合は当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるものと判断されます。

(4) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

当社グループは、営業力を強化しコスト削減等を図ると共に、新分野へ進出し、より強い経営体質へ向け改善を図ってまいりました。

今後、以下の重点施策を実施していきたいと考えております。

新しい付加価値創造の事業構築

市場縮小する地方経済の中で、生き残りをかけた社会に必要とされる、縦横両方で事業展開する。

DXを推進し、効率化と人員の再配置

「見える化」によって、業務改革を通じ、変化に対応できる社員の養成を図り人事制度改革を推進し、組織の活性化を図る。

中間管理者層の充実

全社的な研修を行い、変化する人材に対応できる管理者層を育成し、社員にとって働きがいのある会社にしてゆく。

そして、これからもお客様から選ばれる企業になると共に、将来にわたり持続的な成長を遂げていくため、高い倫理観を持ってコンプライアンス経営を重視し、安定した収益を創出できる企業グループとして、更なる成長発展を目指して、経営基盤の充実と業績の向上に努めてまいります。また、経営環境の変化により、リスクも多様化、高度化していることから、内部統制を強化し、法令順守の徹底を図り、経営リスクを最小化してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業活動の成果を示す売上高、経常利益を重視しており、2023年6月期の連結指標を次のように設定しております。

売上高	620億円
経常利益	9億円

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 減損会計について

当社グループは、2006年6月期より適用の「固定資産の減損に係る会計基準」に対応するため減損損失の認識の判定を行っておりますが、その結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中国進出について

当社グループは、生コンクリート製造販売を目的に中国国内に合弁会社2社を立ち上げ進出しており、中国国内の規制や経済情勢により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債について

当社グループの有利子負債残高は当連結会計年度末現在で9,432百万円であり、借入依存度は27.8%となっております。将来市場金利が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 公共工事への依存について

当社グループの主たる事業である建設関連事業及び電設資材事業において、売上高に占める公共工事の割合が高いため、公共工事関連予算の大幅な削減により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、公共事業への依存度を低減するため、長野県内外での営業エリア拡大を図り、公共工事への依存から民間工事へシフトしていくことによって視野を広げてまいります。

(5) 石油製品等の需要について

当社グループのカーライフ関連事業において、売上高のうち主要な部分を占める燃料油は、一般消費者の需要動向の影響を受けております。ハイブリッド車をはじめとする次世代自動車の増加や人口減少により販売数量の減少が予想され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでのシェアアップによりシナジー効果を更に上げ、石油製品や車両販売拡大につなげてまいります。

(6) 大規模自然災害・感染症等のリスクについて

地震、台風、洪水等の自然災害の発生により、生産設備の損害や操業が停止し、事業活動の継続に支障をきたした場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症拡大の影響により従業員が感染した場合や経済情勢が悪化した場合には、当社グループの生産から販売に到る一連の事業活動が停滞し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。この結果、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益については前連結会計年度と比較しての前年同期比（％）を記載せずに説明しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や設備投資が一部持ち直し、また、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種普及により、経済正常化の兆しが見られるようになりましたが、一方で円安が急激に進行し、原油、原材料等の価格高騰やウクライナを巡る地政学的なリスクの高まりも懸念され、依然として先行きについては不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中にあって、当社グループは、「グループ・各事業部の連携強化」、「CSR（企業の社会的責任）への取組み」、「リスクマネジメント体制の強化」、「人材育成への総合的な取組み」、「コスト削減」等に取組み、更なる安定基盤の構築とグループ全体の事業拡大、強化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ575百万円増加し、33,958百万円となりました。当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ49百万円減少し、21,671百万円となりました。当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ625百万円増加し、12,286百万円となりました。

b．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高63,367百万円（前連結会計年度63,270百万円）、営業利益1,088百万円（前連結会計年度1,453百万円）、経常利益1,317百万円（前連結会計年度1,695百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益621百万円（前連結会計年度1,014百万円）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

（建設関連事業）

建設関連事業の売上高8,681百万円（前連結会計年度12,511百万円）、営業利益は151百万円（前連結会計年度545百万円）となりました。

（電設資材事業）

電設資材事業の売上高は31,531百万円（前連結会計年度28,517百万円）、営業利益は797百万円（前連結会計年度525百万円）となりました。

（カーライフ関連事業）

カーライフ関連事業の売上高は16,182百万円（前連結会計年度14,157百万円）、営業利益は205百万円（前連結会計年度241百万円）となりました。

（住宅・生活関連事業）

住宅・生活関連事業の売上高は6,971百万円（前連結会計年度8,083百万円）、営業利益は250百万円（前連結会計年度401百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて821百万円減少し、当連結会計年度末には2,018百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果獲得した資金は1,127百万円（前年同期比24.0％減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,153百万円、減価償却費734百万円及び売上債権の増加額725百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は963百万円（前年同期比17.0％減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出619百万円及び貸付けによる支出255百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は989百万円（前年同期比137.6%増）となりました。これは主に短期借入金純減額460百万円、長期借入れによる収入1,630百万円及び長期借入金の返済による支出1,993百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	前年同期比(%)
建設関連事業(百万円)	3,826	94.0
住宅・生活関連事業(食品加工業) (百万円)	3,209	111.6
合計	7,035	101.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
建設関連事業	6,592	88.1	2,049	84.4
合計	6,592	88.1	2,049	84.4

c. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	前年同期比(%)
建設関連事業(百万円)	3,238	47.1
電設資材事業(百万円)	27,384	111.0
カーライフ関連事業(百万円)	13,253	115.4
住宅・生活関連事業(百万円)	1,785	100.7
合計	45,661	101.9

- (注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	前年同期比(%)
建設関連事業(百万円)	8,681	69.4
電設資材事業(百万円)	31,531	110.6
カーライフ関連事業(百万円)	16,182	114.3
住宅・生活関連事業(百万円)	6,971	86.2
合計	63,367	100.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先に該当する主要な販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は18,405百万円となり、前連結会計年度末に比べ355百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が801百万円減少したものの、受取手形、売掛金、契約資産及び電子記録債権が907百万円、商品及び製品が630百万円増加したことによるものであります。固定資産は15,552百万円となり、前連結会計年度末に比べ220百万円増加いたしました。これは主に貸倒引当金が131百万円増加したものの、有形固定資産が113百万円、繰延税金資産が200百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、33,958百万円となり、前連結会計年度末に比べ575百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は13,912百万円となり、前連結会計年度末に比べ208百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が461百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が193百万円、賞与引当金が348百万円増加したことによるものであります。固定負債は7,758百万円となり、前連結会計年度末に比べ257百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が308百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、21,671百万円となり、前連結会計年度末に比べ49百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は12,286百万円となり、前連結会計年度末に比べ625百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益621百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は35.2%（前連結会計年度末は34.0%）となりました。

b. 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度においては、建設関連事業は、災害復旧工事現場や国土強靱化に向けた対策工事現場及び複数の大型開発造成現場などへのコンクリート製品納入は順調に推移したものの、一般土木工事案件や建築案件が少なく、その他の建設資材は低調な推移となり減益となりました。電設資材事業は、設備投資案件の回復がみられる中、調達部品不足の影響から先行受注が増加し、売上は順調に推移しました。また、仕入コストは上昇したものの利幅確保に取組み増益となりました。カーライフ関連事業は、石油部門では、油価の高騰により売上は増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による販売数量減少と利幅縮小により減益となりました。オート部門では、車検及び中古車販売は順調に推移したものの、半導体不足による新車の納車遅延により減益となりました。住宅・生活関連事業は、農産物部門では、きのこ培地の販売は順調に推移したものの、為替変動による原材料費高騰で減益となりました。不動産部門では、ウッドショックによる原材料不足により建売分譲物件の完成に遅延が生じ取扱いが減少したことに加え、材料費高騰により減益となりました。また、飲食料品部門では、家庭内消費が引き続き堅調であったことに加え、主力商品のコンビニエンスストア向け販売が増加したことから増益となりました。

この結果、売上高63,367百万円（前連結会計年度63,270百万円）、営業利益1,088百万円（前連結会計年度1,453百万円）となりました。

営業外収益は435百万円、営業外費用は206百万円を計上し、経常利益は1,317百万円（前連結会計年度1,695百万円）となりました。

特別利益は57百万円、特別損失は220百万円を計上し、法人税等合計540百万円、非支配株主に帰属する当期純損失8百万円により、親会社株主に帰属する当期純利益は621百万円（前連結会計年度1,014百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 資本の財源及び資金の流動性

(契約債務)

2022年6月30日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	2,355	2,355	-	-	-
長期借入金	6,714	1,926	2,351	1,368	1,068
社債	120	10	110	-	-
リース債務	242	78	110	44	9

上記の表において、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当社グループの第三者に対する保証は、出資会社の借入金等に対する債務保証であります。保証した借入金等の債務不履行が保証期間に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があり、2022年6月30日現在の債務保証額は、241百万円であります。なお、このうち155百万円の債務保証は株主9社による連帯保証であります。

(財務政策)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、石油製品や電設資材の購入費用及び販売用不動産の購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の安定性を確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は9,432百万円でありま。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,018百万円でありま。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行っております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に関して適切な仮定の設定、情報収集を行い、見積り金額を計算しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの当連結会計年度において、電設資材事業では、大型設備案件ほか受注が好調であったこと、半導体不足に端を発した仕入商品の納期長期化の影響により得意先の先行受注が増加したことから、売上は堅調に推移しました。また、仕入価格の値上げが相次いだものの、得意先とのリレーション強化に努めた結果、増益となりました。

また、カーライフ関連事業の石油部門において、油価の高騰により売上が増加しました。

この結果、売上高、営業利益、経常利益が経営目標を上回ることとなりました。

指標	2022年6月期（計画）	2022年6月期（実績）	2022年6月期（計画比）
売上高	58,800百万円	63,367百万円	4,567百万円（7.8%増）
営業利益	850百万円	1,088百万円	238百万円（28.1%増）
経常利益	950百万円	1,317百万円	367百万円（38.7%増）
親会社株主に帰属する 当期純利益	700百万円	621百万円	78百万円（11.1%減）

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は66百万円であります。

セグメント別の主な研究開発の成果及び研究開発費は次のとおりであります。

（建設関連事業）

(1) 大型ブロック積擁壁（ガーディアン）の製品改良

建設市場における価値観の変化は著しく、高い需要と結びつく製品の特長は、経済性重視型から施工性重視型にシフトしている部分も出てきています。2019年に開発したガーディアンは、経済性重視型の製品であったため、市場競争力をつけるには、少ない労働力でも組み立てやすい施工面の改善が必要になりました。

そこで、前壁と後壁を連結している鉄骨形状を変更することで、特殊技能者でなく普通技能者使用の場合、組み立てスピードを従来比3倍にまで向上させました。

なお、鉄骨形状については特許の取得も検討中で、ライセンスによる利益もにらんだ営業基盤を構築しつつあります。

(2) 大型プレキャスト構造物の連結における機械式継手の導入

国土交通省が勧める大型構造物のプレキャスト化では、製品同士の現場連結工程が伴います。機械式継手は国が認めている信頼性の高い技術ですが、材料コストが高く、薄肉部材には適用しにくいこともあり、プレキャストには不向きな部分が存在しました。

そこで、スライススリーブを用いた製品の試作に加え、材料の調達方法と型枠への固定方法を工夫することで、従来の工事費と同等の「機械式継手を用いた上下連結型の大型ボックスカルバート」の開発を行いました。

従来の連結（PC連結）手法と比較し、品質の安定・危険作業の軽減が実現できるため、設計コンサルタント及び建設会社から高評価を受けています。

当セグメントに係る研究開発費は63百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む。）の総額は841百万円であり、各セグメント別の設備投資について示すと次のとおりであります。

建設関連事業においては、設備の拡充として、貨物運送業用トラックの購入やコンクリート二次製品製造工場の橋形クレーン購入等により、388百万円の設備投資を実施しました。

電設資材事業においては、昭和電機産業株式会社の佐久営業所移転等により、171百万円の設備投資を実施しました。

カーライフ関連事業においては、カーセブン中野店新設関連等により、152百万円の設備投資を実施しました。

住宅・生活関連事業においては、安茂里小市の土地購入等により、111百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (長野県長野市)	全社(共通)	統括業務施設	168 <84>	20	542 (4,893)	4	10	747	19 {4}
コンクリート事業部 (長野県上高井郡小 布施町)他5事業所	建設関連	コンクリート二 次製品製造販売 設備	226	406	456 (37,711) [91,422]	-	103	1,192	101 {13}
生コン事業部 (長野県長野市) 他1工場	建設関連	生コンクリー ト・砂利・砂製 造販売設備	139	93	188 (47,735) [16,125]	0	0	422	25 {6}
建設事業部 (長野県長野市) 他2営業所	建設関連	建設資材販売設 備 請負事業・ 運送事業設備	148	304	47 (13,438) [12,488]	-	2	504	56 {9}
上越支店 (新潟県上越市)	建設関連	生コンクリート 製造販売設備建 設資材販売設備	34	76	451 (36,078)	1	0	564	10 {6}
石油・オート事業部 (長野県長野市)	カーライフ関連	石油製品販売設 備 自動車販 売・整備設備	324	277	588 (10,243) [44,301]	32	41	1,264	216 {131}
特産事業部 (長野県中野市)	住宅・生活関連	青果販売・食品 加工設備	125	53	544 (27,039)	-	2	726	38 {26}
不動産事業部 (長野県長野市)	住宅・生活関連	不動産賃貸施設	171 <171>	2	1,473 (39,551)	-	0	1,647	9 {1}
リサイクルセンター (長野県上田市)	住宅・生活関連	廃プラスチック 中間処理設備 太陽光発電設備	26	173	116 (79,805) [22,716]	-	1	317	6 {1}
ボトルウォーター 事業部(長野県下高 井郡山ノ内町) 他1工場2営業所	住宅・生活関連	ミネラルウォー ター製造販売設 備	49	20	145 (6,055)	33	0	249	24 {16}
アップルラインゴル フセンター (長野県長野市)	住宅・生活関連	ゴルフ練習場	61	19	232 (17,094) [8,443]	-	2	315	8 {8}
ラクティライフ事業 部(長野県小諸市)	住宅・生活関連	チーズ加工製品 製造設備	0	4	31 (1,889)	-	2	38	7 {24}

(2) 国内子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
昭和電機産業(株)	本社 (長野県長野市)	電設資材	統括業務 設備	940	7	246 (1,408)	33	18	1,247	25 {5}
昭和電機産業(株)	長野地区 (長野県長野市) 他9事業所	電設資材	電設資材 販売設備	358	13	464 (12,072) [4,100]	36	4	877	154 {10}
昭和電機産業(株)	新潟地区 (新潟県新潟市) 他5事業所	電設資材	電設資材 販売設備	205 <4>	1	804 (16,951)	22	1	1,035	105 {4}
昭和電機産業(株)	山梨地区 (山梨県甲府市)	電設資材	電設資材 販売設備	16	-	72 (1,391)	5	0	94	18 {1}
昭和電機産業(株)	岐阜地区 (岐阜県中津川 市)	電設資材	電設資材 販売設備	109	4	0 (138)	0	0	115	6 {0}
昭和電機産業(株)	東京地区 (東京都千代田 区)他1事業所	電設資材	電設資材 販売設備	10	-	- (-)	4	1	16	10 {1}
昭和電機産業(株)	神奈川地区 (神奈川県相模原 市)	電設資材	電設資材 販売設備	0	-	- (-)	0	1	1	1 {0}
オギワラ精機(株)	本社 (長野県中野市)	住宅・生活 関連	農業用機 械製造販 売設備	11	1	153 (6,351)	-	2	167	7 {7}
(株)アグリトライ	本社 (長野県長野市) 他1事業所	住宅・生活 関連	請負事業 設備	56 <3>	89	35 (3,299)	-	2	183	15 {3}
信州電機産業(株)	本社 (長野県松本市)	電設資材	電設資材 販売設備	9	-	61 (965)	25	4	100	36 {0}
信州電機産業(株)	長野地区 (長野県長野市)	電設資材	電設資材 販売設備	6	-	26 (392)	1	0	35	6 {1}
(株)ナガトク	本社 (長野県長野市)	住宅・生活 関連	漬物類販 売設備	27	18	26 (3,328)	-	2	75	11 {7}
(株)セイブ	本社 (長野県松本市)	住宅・生活 関連	不動産販 売施設	2	19	- (-) [1,712]	-	0	21	2 {0}
(株)スマイルハウ ス	本社 (長野県松本市)	住宅・生活 関連	住宅建築 工事施設	3	86	5 (829) [12,068]	2	0	98	16 {0}
岐阜電材(株)	本社 (岐阜県岐阜市)	電設資材	電設資材 販売設備	9	0	64 (888)	-	1	76	6 {1}

(3) 在外子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
淄博高見澤混凝土有限公司	中華人民共和国 (山東省淄博市)	建設関連	生コンクリート製造 販売設備	125	48	- (-)	-	4	178	51 {0}

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2. 上記中 [] は、連結会社以外からの賃借設備（面積㎡）であります。
 3. 上記中 < > 内数は、連結会社以外への賃貸設備であります。
 4. 上記中 { } 外数は、臨時雇用者数であります。
 5. 現在休止中の主要な設備はありません。
 6. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,783,000
計	3,783,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行 数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年9月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	1,758,400	1,758,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,758,400	1,758,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年1月1日 (注)	7,033,600	1,758,400	-	1,264	-	-

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	9	65	6	1	1,050	1,142	-
所有株式数(単元)	-	2,328	68	2,947	120	2	12,045	17,510	7,400
所有株式数の割合(%)	-	13.29	0.39	16.83	0.69	0.01	68.79	100	-

- (注) 1. 自己株式77,494株は「個人その他」に774単元及び「単元未満株式の状況」に94株を含めて記載しております。なお、2022年6月30日現在の実質的な保有株式数は77,494株であります。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
高見澤 秀茂	長野県長野市	197	11.73
高見澤 尊昭	長野県中野市	135	8.03
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	83	4.95
株式会社夢葉	長野県長野市大字南長野妻科409番地5	80	4.76
内藤 征吾	東京都中央区	52	3.12
高見澤 雅人	長野県長野市	52	3.10
長野県信用組合	長野県長野市新田町1103-1	50	2.97
高見澤 吉晴	長野県中野市	40	2.41
高見澤 洋	長野県長野市	35	2.09
昭和商事株式会社	長野県長野市大字中御所178番地2	27	1.63
計	-	753	44.80

- (注) 当社は、自己株式77,494株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 77,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,673,600	16,736	-
単元未満株式	普通株式 7,400	-	-
発行済株式総数	1,758,400	-	-
総株主の議決権	-	16,736	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式94株及び証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社高見澤	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14	77,400	-	77,400	4.40
計	-	77,400	-	77,400	4.40

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	35	84,175
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	80	162,880	-	-
保有自己株式数	77,494	-	77,494	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、利益配当金による株主への利益還元を最重要施策の一つと位置づけ、財務体質の強化と内部留保の蓄積を図り、安定した配当の継続と業績を勘案した利益配分を行っていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は、株主総会であります。

これらの方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき25円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、会社が将来発展するための原資として、また、業務の一層の効率化を進めるための生産設備の拡充・拠点の新設、人材育成・社員教育といった社内体制に充当することにより、経営基盤の確立を進めてまいります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項の定めにより、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年9月29日 定時株主総会決議	42	25.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業理念は「顧客・社員・株主・地域社会に必要とされ、信頼され、貢献でき、存在感のある良い会社（グッドカンパニー）を目指す」と定めております。

これは、事業を通じて社会に貢献することを基本としながら、あらゆる場面でもCSR（企業の社会的責任）を意識し、ステークホルダー（顧客・社員・株主など）の期待に応え、社会から「信頼される企業」になるとともに、満足を与えていくことにより「企業価値の向上」をはかりたいと考えております。

このCSR活動の核となるもののひとつとして、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、取締役・監査役制度を軸としたガバナンス体制をもとに、

1. 経営の透明性と効率性及び健全性の確保
2. 迅速で的確な意思決定と適時、適切なディスクロージャー（情報開示）
3. 説明責任の明確化

を基本的な考え方として、その実現に努めております。今後も変化の早い社会環境、法制度に対応して、当社にふさわしい仕組みや体制を随時検討し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に向け、必要な見直しを行っていく方針です。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

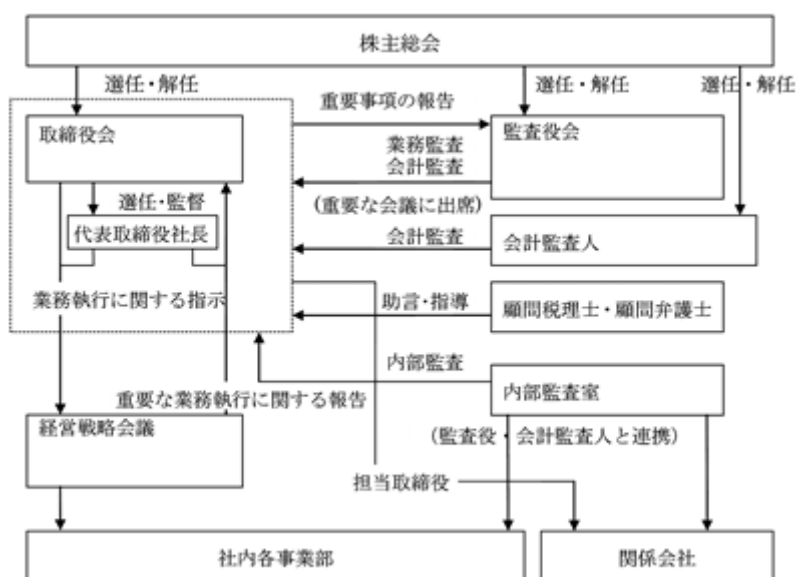
当社は、監査役会設置会社であります。

イ 「取締役会」は、代表取締役社長 高見澤秀茂が議長を務めており、その他の構成員は、専務取締役 高見澤雅人、常務取締役 赤沼好宏、常務取締役 佐藤倫正、常務取締役 原山稔明、常務取締役 米山剛、常務取締役 久保輝明、取締役 小林茂勝、取締役 千野巳明、取締役 高見澤尊昭、取締役 松峯信夫、社外取締役 松本清の計12名で構成されております。毎月1回以上の定例取締役会の開催を基本とし、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項について協議・決定をするとともに業務執行状況を監督しています。

ロ 「経営戦略会議」は、年4回開催され、経営企画室長（専務取締役 高見澤雅人）が議長を務め、代表取締役（高見澤秀茂）、管理本部長（久保輝明）並びに担当役員（赤沼好宏、佐藤倫正、原山稔明、米山剛、小林茂勝、千野巳明）にて構成され、うち年2回の合同部長会議には常勤監査役（大井文成）も出席しており、その時々経営課題や各部署が抱える問題点について、情報を共有しつつ協議を行っております。

ハ 「監査役会」は、常勤監査役 大井文成、社外監査役 鴫澤裕、社外監査役 金子肇の3名で構成されております。2名の社外監査役はそれぞれ高い専門性を有しており、両名を独立役員として選任しております。

監査役は、策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役及び業務全般の執行に対し厳正な監視を行っております。



b. 当該体制を採用する理由

当社は内部統制の強化及び社外監査役による監査機能強化によるガバナンス体制を構築しております。当社の監査役3名のうち2名が社外監査役であり、適切な監査と助言・指導が得られる体制となっております。また、監査役は取締役会に出席し、質問並びに意見表明を通し、取締役会の職務遂行状況を監査しております。これらから、経営監視機能面では、十分に機能する体制が整っていると考えられるため、現状の体制を採用しております。

社外取締役は、取締役会において主に経営者の見地から意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を果たしております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

イ 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業が存続するために必要不可欠な法令遵守を認識し、全ての役員が公正で高い倫理観に基づき行動することを徹底することとする。

- ・取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監視・監督する。
- ・取締役会は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、社会的責任と公共的使命を果たすことを目的として、外部機関と積極的に連携をとり、反社会的勢力排除に向けた体制を整備する。
- ・代表取締役社長は、法令、定款、その他社内規程に従い、会社の業務執行の決定をし、取締役会決議、その他社内規程等に従い職務を執行する。
- ・取締役は、法令、定款、取締役会決議、その他社内規程等に従い、当社の業務を執行するとともに、会社の業務執行状況を取締役会規程に従い取締役会に報告する。
- ・監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査役会規程及び監査役の監査基準に従い、取締役の職務執行について監査する。
- ・従業員は、法令、定款はもとより、当社の経営理念に基づき、社内規程及び組織規程、職務及び業務分掌規程に則り行動する。
- ・内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を経営層及び監査役に適宜報告する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については文書管理規程に基づき、適切かつ確実に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも取締役会決議事項の情報を閲覧することができる。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・全社横断的なリスク管理体制を構築する。
- ・各部門においては、法令及び関係規則に基づいたマニュアルやガイドラインを遵守し適切な対応を速やかに行うこととする。
- ・不測の事態が生じた場合においては、「リスクマネジメント体制」により設置された対策本部に係る任にあたり、対応を協議しながら迅速に対応する。
- ・当社及び当社子会社の連携により、当社グループの全体のリスク管理を行う。

ニ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・企業理念の具現化に向け、全員参加の経営を基本とし、中長期の基本経営計画書及び単年度事業計画書を立案し、全社的な目標を設定する。また、毎月の営業本部個別会議において具体的改善策とその施策を実施する。
- ・取締役の職務執行については、組織規程、職務及び業務分掌規程、職務権限規程においてそれぞれ詳細に定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

ホ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・従業員は、法令、定款はもとより、当社の経営理念に基づき、社内規程及び組織規程、職務及び業務分掌規程に則り行動する。
- ・内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を経営層及び監査役に適宜報告する。

へ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、担当取締役が統括管理する。
- ・担当取締役は、子会社の管理の状態を定期的に取り締役に報告することとし、代表取締役は、子会社との各種連絡会・協議会を設置し、情報交換・危機管理の統一等経営の効率化を確保する。
- ・子会社は、内部監査室の定期的な監査対象とし、監査の結果を経営層及び監査役に適宜報告する。

ト 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を必要と求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
- ・指名された使用人の指揮権は、取締役からの独立性を確保する。

チ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループの取締役及び使用人は当社の業績又は業績に与える重要事項について監査役に都度報告するものとし、職務の執行に関する不法行為や重要な法令違反、定款違反行為の事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。
- ・前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- ・その報告を行った当社グループの取締役及び使用人が当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いを受けることを禁止し、その旨の周知徹底を図る。
- ・監査役は、独立性と権限により、会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、緊密な連携をとりながら監査の実効性を確保する。
- ・監査役が職務を執行する上で必要となる費用について会社に請求を行った場合は、監査の職務の執行に必要でないと明らかに認められる時を除き、会社は速やかに支払うものとする。

リ 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・当社は金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、「内部統制規程」を定め、財務報告に係る内部統制の評価と有効性の判断を行い、適切に運用されているか確認する。

ヌ 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、コンプライアンスの取組みとして、市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対して、一切関係を持たず、経済的利益を供与しないことを基本方針としております。

総務部を対応部門として、反社会的勢力排除への対策を講じるとともに、公益財団法人長野県暴力追放県民センターに加入し、定期的に行われる情報交換会及び研修会に参加し、情報収集を行っております。また、所轄官庁や顧問弁護士など外部機関と連携しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各事業部門においては、法令及び関係規則に基づいたマニュアルやガイドラインを遵守し、事業活動上生じたリスクに対し適正な対応を行っておりますが、全社横断的な問題や不測の事態が生じた場合においては、「リスクマネジメント体制」により設置された対策本部が主体となり、代表取締役及び取締役と連携して対策を協議しながらリスク管理を行っております。

また、法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて弁護士にアドバイスを受けております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ担当取締役が統括管理し、担当取締役は、子会社の管理の状態を定期的に取り締役に報告しております。また代表取締役は、子会社と定期及び適時に関係会社との会議を開催し、情報交換・危機管理の統一等経営の効率化を確保しております。

また、子会社については内部監査の定期的な監査対象とし、監査の結果を経営層及び監査役に適宜報告する体制となっております。

d．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社のすべての取締役及び監査役であり、保険料は会社負担としており、被保険者は保険料を負担しておりません。

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

e．取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

f．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権の行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g．株主総会決議事項を取締役会で決議することの事項

イ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議により、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的に、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項の定めにより、株主総会の決議は、議決権の行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

i．株式会社の支配に関する基本方針について

イ 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

ロ 具体的な取組み

・会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は1951年に地元特産物の商いを目的に起業し、以来70年に亘って貨物運送・土木工事業、生コン製造販売事業、石油製品小売事業、車両販売修理事業、コンクリート二次製品製造販売事業、産業廃棄物収集運搬事業、ミネラルウォーター製造販売事業、ナチュラルチーズ加工販売事業等、更なる業績の向上に向けて事業展開を図っております。また、関連子会社では、電設資材販売事業（昭和電機産業株式会社、信州電機産業株式会社、岐阜電材株式会社）、生コン製造販売事業（中国山東省で淄博高見澤混凝土有限公司等合併2社3工場）、農業機械製造販売事業（オギワラ精機株式会社）、住宅リフォーム事業（株式会社アグリトライ）、漬物卸販売事業（株式会社ナガトク）、また近年には不動産事業を営む株式会社セイブヤガソリンスタンド事業の上燃株式会社（現・当社に吸収合併）等の株式取得を実施し、業容の拡大を図っております。

当社グループの企業価値の源泉は、地域密着型企业として地域の皆様に約半世紀以上に亘りお届けしている多種多様な製品とサービスにより築き上げられたブランド力と信頼関係にあると考えております。

また、環境保全への関心が高まっている中、当社グループにおいても自然環境の保護、循環型社会への実現を目指し、環境に配慮し循環資源を利用したリサイクル製品の開発を行ってまいりました。現在長野県の「信州リサイクル認定製品」として多くの当社製品群が認定されております。

環境問題が日本だけでなく地球規模で議論されている中、当社は上記のとおり約半世紀に亘り蓄積された当社の開発技術力をノウハウとし、多種多様な基礎技術や製品を融合することにより、環境配慮型のオリジナル製品の開発をするなどして当社のブランド力及びステークホルダーとの信頼関係を構築してまいりました。今後も当社のブランド力を活かし、更に経済的で高機能な製品の開発に取り組んでまいります。そして当社の将来展望に立ち、時代と社会の要請に応え得る新しい事業の開発を今後も模索し、事業化することで地域社会の皆様に貢献してまいります。

このように、時代のニーズをいち早くキャッチし、それに応え得るべく技術開発を進め、事業化することにより顧客と当社グループには企業価値の源泉である厚い信頼関係が生まれてくるものと確信しております。

当社グループはこのような当社グループの企業価値の源泉を今後も継続し、更に発展させ、地域社会における社会的責任を高めることが、当社グループの企業価値・株主共同利益の確保・向上につながるものと考えております。これらの取組みは、前述の基本方針の実現に資するものと考えております。

・基本方針に照らして不適切な者に当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年9月26日開催の当社定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）を導入し、2011年9月27日、2017年9月26日及び2020年9月29日開催の当社定時株主総会にて企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的とする、本プランの継続がそれぞれ承認されております。

なお、本プランの詳細については、当社ウェブサイト（<https://www.kk-takamisawa.co.jp/ir/>）をご覧ください。

ハ 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記ロに記載した当社の「中長期経営計画」及びそれに基づく様々な施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであります。

また、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得ていること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、業務執行を担当する取締役を監督する立場にある社外取締役、社外監査役又は弁護士・公認会計士等の社外有識者から構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間を約3年間に限定している上、取締役会により、何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 15名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	高見澤 秀茂	1956年11月23日生	1979年4月 兼松江商株式会社(現兼松株式会社)入社 1984年6月 当社入社 1988年5月 当社取締役コンクリート事業部長 1989年8月 当社常務取締役運輸関連部門担当 1995年9月 当社専務取締役運輸事業部担当 2000年1月 当社専務取締役営業本部長 2001年9月 当社代表取締役社長(現任) 2002年6月 オギワラ精機株式会社代表取締役会長 (現任) 2005年9月 直江津臨港生コン株式会社代表取締役社長 (現任) 2006年9月 テレビ北信ケーブルビジョン株式会社代表 取締役社長(現任) 2015年9月 株式会社アグリトライ代表取締役会長 (現任)、株式会社ナガトク代表取締役 社長(現任) 2016年11月 株式会社セイブ代表取締役社長(現任) 株式会社スマイルハウス代表取締役社長 (現任)	(注)4	197
専務取締役 経営企画室長	高見澤 雅人	1960年8月3日生	1983年4月 当社入社 1996年7月 当社特産事業部長 2005年9月 当社取締役経営企画室長 2009年9月 当社常務取締役経営企画室長 特産事業 部、不動産事業部担当 2013年9月 当社専務取締役経営企画室長 特産事業 部、不動産事業部担当(現任)	(注)4	52
常務取締役 営業本部長	赤沼 好宏	1959年5月21日生	1982年4月 当社入社 1994年4月 当社建材事業部長 1999年9月 当社取締役建材事業部長 2006年8月 当社常務取締役営業本部長 建設事業部、 生コン事業部、環境エンジニアリング事業 部担当 2008年7月 当社常務取締役営業本部長 建設事業部、 生コン事業部担当 2013年9月 当社専務取締役営業本部長 建設事業部、 生コン事業部担当 2022年9月 当社常務取締役営業本部長 建設事業部、 生コン事業部担当(現任)	(注)4	5
常務取締役 営業副本部長	佐藤 倫正	1960年1月5日生	1982年4月 当社入社 2002年5月 当社コンクリート事業部長 2004年9月 当社取締役コンクリート事業部長 2006年8月 当社常務取締役営業副本部長 コンクリー ト事業部、上越支店担当 2008年7月 当社常務取締役営業副本部長 コンクリー ト事業部、環境エンジニアリング事業部担 当(現任)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 営業副本部長	原山 稔明	1957年11月28日生	1976年8月 当社入社 1998年3月 当社石油事業部長 2004年9月 当社取締役石油・オート事業部担当 2009年8月 当社取締役営業副本部長 石油・オート事業部担当 2017年4月 当社常務取締役営業副本部長 石油事業部、オート事業部担当 2017年10月 当社常務取締役営業副本部長 石油事業部担当、上燃株式会社へ出向 取締役副社長 2020年7月 当社常務取締役営業副本部長 石油事業部、オート事業部担当 2021年7月 当社常務取締役営業副本部長 石油・オート事業部担当(現任)	(注)4	5
常務取締役 海外事業本部長	米山 剛	1959年3月4日生	1982年4月 当社入社 1999年3月 当社特産事業部長 2003年7月 当社中国事業部長 2004年9月 当社取締役中国事業部長 2008年7月 当社取締役上越支店長 2013年7月 当社取締役中国事業部長 上越支店担当 2013年9月 当社常務取締役海外事業本部長 中国事業部長、上越支店担当 2015年9月 当社常務取締役海外事業本部長 中国事業部長、上越支店長(現任)	(注)4	5
常務取締役 管理本部長	久保 輝明	1958年5月7日生	1982年4月 株式会社八十二銀行入行 2004年6月 同行諏訪南支店長 2006年2月 同行営業統括部副部長 2008年6月 同行青山支店長 2010年6月 同行豊科支店長 2013年5月 当社入社総務部業務部長 株式会社アグリトライへ出向 同社常務取締役 2015年9月 当社取締役管理本部長 2019年9月 当社常務取締役管理本部長(現任)	(注)4	1
取締役 営業推進部長	小林 茂勝	1960年9月13日生	1985年4月 当社入社 2004年7月 当社コンクリート事業部本部営業部長 2006年9月 当社取締役営業推進部長 2010年7月 当社取締役営業推進部長 営業開発事業部担当 2011年7月 当社取締役営業推進部長 営業開発事業部、ラクティライフ事業部担当 2017年10月 当社取締役営業推進部長 営業開発事業部長、オート事業部、ボトルウォーター事業部、ラクティライフ事業部担当 2020年7月 当社取締役営業推進部長 営業開発事業部長、ボトルウォーター事業部、ラクティライフ事業部担当(現任)	(注)4	3
取締役 総務部長	千野 巳明	1959年10月1日生	1983年4月 当社入社 2006年8月 当社総務部人事部長 2013年9月 当社総務部長 2015年9月 当社取締役総務部長(現任)	(注)4	1
取締役	高見澤 尊昭	1959年3月12日生	1982年4月 当社入社 2003年1月 当社環境エンジニアリング事業部長 2005年9月 当社取締役環境エンジニアリング事業部長 2008年7月 当社取締役プロジェクト推進本部副本部長 2011年9月 当社常務取締役プロジェクト推進本部長 2015年9月 当社常務取締役 株式会社アグリトライ代表取締役社長(現任) 2017年9月 当社取締役(現任)	(注)4	135

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松峯 信夫	1957年1月8日生	1980年12月 昭和電機産業株式会社入社 2005年3月 同社長野支店長 2007年9月 同社執行役員長野支店長 2009年9月 同社取締役執行役員長野支店長兼長野電設営業部長 2012年9月 同社常務取締役長野・山梨営業部長 2013年9月 同社専務取締役兼営業本部長 2019年9月 同社代表取締役社長(現任) 2021年9月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	松本 清	1961年11月27日生	1984年4月 城南信用金庫入庫 1986年11月 長野運送株式会社入社 1989年5月 同社取締役 2000年5月 同社常務取締役 2008年5月 同社代表取締役社長(現任) 2015年9月 当社取締役(現任)	(注)4	2
常勤監査役	大井 文成	1953年11月10日生	1977年4月 株式会社八十二銀行入行 2001年6月 同行新井支店長 2005年2月 同行松代支店長 2008年7月 当社入社 社長室長 2008年9月 当社常務取締役管理本部長 2015年9月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	3
監査役	鴫澤 裕	1975年1月28日生	2002年12月 田上公認会計士事務所入所 2007年12月 税理士登録 2008年10月 東京中央税理士法人社員税理士就任 2013年9月 当社監査役(現任) 2015年6月 税理士法人TOKIZAWA&PARTNERS代表社員(現任) 2015年6月 株式会社守谷商会社外監査役(現任)	(注)5	3
監査役	金子 肇	1956年8月8日生	1981年9月 横浜家庭裁判所採用 1994年3月 長野地方裁判所退職 1996年4月 弁護士登録 金子法律事務所開設 金子法律事務所所長(現任) 2015年9月 当社監査役(現任) 2018年4月 長野県弁護士会会長	(注)5	2
計					423

(注)1. 取締役 松本清氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 鴫澤裕氏及び金子肇氏は、社外監査役であります。

3. 専務取締役経営企画室長 高見澤雅人は、代表取締役社長 高見澤秀茂の義弟であります。

4. 2021年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 2019年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社は社外取締役1名、社外監査役2名を選任しています。

社外取締役松本清氏は、長野運送株式会社の代表取締役社長など要職を歴任される中で培った経営全般に亘る知識と経験から、適切な助言を得られる人材として社外取締役に選任しております。

なお、松本清氏は、長野運送株式会社、善光寺白馬電鉄株式会社、上田運送株式会社の代表取締役社長であり、各社は当社の取引先であります。各社との取引実績は当社の連結売上高の0.1%未満であり、十分に独立性を有していると判断しておりますので、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外監査役鴫澤裕氏は、長年に亘る税理士として培われた専門的知識・経験等を当社監査体制に活かしていただける人材として社外監査役に選任しております。

社外監査役金子肇氏は、弁護士の資格を有しており、その法律知識や経験から企業法務に精通し会社経営を統括する十分な見識を当社監査体制に活かしていただける人材として社外監査役に選任しております。

なお、当社は鴫澤裕氏及び金子肇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選定にあたっては経営に対して独立性を確保し一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断でき、東京証券取引所の独立に関する基準等を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会に常時出席するほか、常勤監査役を中心に適切な監査を行うとともに、会計監査人による監査結果について報告を受け情報の共有化を図っております。

また、内部監査室の監査結果についても都度報告を受けるなどにより、内部監査室による内部監査、監査役監査及び会計監査人監査との相互連携を図っております。社外取締役においても、取締役会を通じて内部監査室、監査役、会計監査人との情報共有により連携の取れる体制を敷いております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役3名であり常勤監査役を中心に取締役会などの重要な会議に出席し、取締役とは職務を異なる独立機関であることを認識し、積極的に意見を表明しており、適正な経営チェックを行える体制が整っております。また、会計監査人から会計監査の内容について十分な説明を受け、会計面では適時にアドバイスを受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

常勤監査役大井文成氏は、当社の管理部に2008年9月から2015年9月まで在籍し、経理担当の取締役として決算手続き並びに財務諸表の作成等に携わっております。社外監査役鴫澤裕氏は、長年に亘る税理士として培われた専門的知識と経験を有しております。社外監査役金子肇氏は、弁護士の資格を有し、その法律知識や経験から十分な見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大井 文成	6回	6回
鴫澤 裕	6回	6回
金子 肇	6回	6回

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務の執行等に関する監査、内部統制システムの構築・運用状況の確認、四半期毎の決算短信及び事業報告・計算書類・連結計算書類・有価証券報告書等の会計書類の妥当性の検討を行っております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会以外の重要会議にも出席するほか、稟議書等の重要書類の閲覧、各部門及び子会社への訪問監査で監査の実効性向上を図っております。また、内部監査部門及び会計監査人との連携により、情報収集を行い、その結果を監査役会に報告し、社外監査役への共有も図っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直属の「内部監査室」(3名)を設置し、業務全般にわたる監査及び内部統制評価を実施し、監査結果を代表取締役及び監査役に報告しております。

また、監査役及び会計監査人と相互連携しながら効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士等

当社の会計監査は「ながの公認会計士共同事務所」と監査契約を締結しており、定期的な監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い会計処理の適正化に努めております。監査業務を執行した公認会計士は宮坂直慶氏及び奥石直人氏であり、両名とも継続監査期間は7年以内であります。

b. 監査業務に係る補助者の構成

監査補助者は公認会計士2名及びその他1名であります。

なお、審査体制につきましては、当社の監査をしていない第三者の監査法人による委託審査を受けております。

c. 監査人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選定において会計監査人の独立性・専門性及び会計監査人による監査活動の適切性・妥当性について確認を行っております。その結果、これらの点について問題なく、会計監査の継続性や監査報酬等を勘案し選定を行っております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

d. 監査役及び監査役会による監査人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の監査体制及び独立性・専門性が適切であるかを評価項目とし、具体的には会計監査人の品質管理、監査チームの編成、監査計画の内容、監査報酬等の合理性・妥当性、監査役や経営者等とのコミュニケーション等について評価を行い、当社の会計監査人として相応しい業務遂行能力、品質管理体制を有していることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	-	25	-
連結子会社	5	-	5	-
計	30	-	30	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬等の決定方針については、当社の規模や特性、監査日数などを基に検討しており、監査役会の同意を得ています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画の内容を確認し、当社の規模や業務内容等に照らして、会計監査人の独立性を担保し、その監査品質を確保するうえで適正な報酬額と判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るため、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な基準とすることを基本方針とする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、経済情勢、経営環境、市場水準及び従業員給与とのバランス等を総合的に勘案し、原則として毎月定額の固定給を支払う基本報酬と、在任中の労に報いるために退職後に支払う退職慰労金のみとする。

c. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等は、取締役会において報酬支給案を協議の上、取締役会決議に基づき一任された代表取締役高見澤秀茂が取締役個人別の報酬額を決定する。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員報酬等の限度額は、1992年9月28日開催の第42期定時株主総会において、取締役報酬額を年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は20名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は12名。うち2名は無報酬。）、また監査役報酬額を年額20百万円以内（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）と決議されています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	248	238	0	10	9
監査役 (社外監査役を除く。)	14	13	-	0	1
社外役員	7	7	-	0	3

(注) 「退職慰労金」の金額は、役員退職慰労引当金繰入額であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、主に事業に係る取引関係の維持、金融機関からの資金調達の安定化、また地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図ることを目的として株式を保有しております。当社は、各銘柄の企業との取引額や業績等の状況を踏まえた上で、当該株式の市場価格や配当収益から保有の合理性を検証しております。また、個別銘柄の保有の適否につきましては、事業年度末の保有の合理性の検証結果が取締役に報告され、取締役会において総合的に適否を諮っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	309
非上場株式以外の株式	5	256

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	0	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ヤマウラ	119,900	119,900	取引関係維持 (注)	有
	113	108		
株式会社守谷商会	32,242	32,138	取引関係維持 (注) 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	69	64		
株式会社八十二銀行	125,000	125,000	資金調達の安定化 (注)	有
	62	44		
北野建設株式会社	4,100	4,100	取引関係維持 (注)	有
	8	9		
株式会社大林組	1,916	1,483	取引関係維持 (注) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	1	1		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性を検証した方法としては、個別の銘柄ごとに取引状況、経済合理性等を総合的に勘案し検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の財務諸表について、ながの公認会計士共同事務所、公認会計士宮坂直慶氏、公認会計士輿石直人氏により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,328	2,481
受取手形及び売掛金	2,110	-
受取手形	-	1,538
売掛金	-	7,511
契約資産	-	1,310
電子記録債権	-	1,637
商品及び製品	2,579	3,210
仕掛品	397	5
原材料及び貯蔵品	305	315
その他	425	431
貸倒引当金	31	35
流動資産合計	18,050	18,405
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,694	2,696
減価償却累計額	6,043	6,260
建物及び構築物(純額)	2,634	2,637
機械装置及び運搬具	6,603	6,627
減価償却累計額	4,332	4,528
機械装置及び運搬具(純額)	6,170	6,174
土地	2,565	2,567
リース資産	339	396
減価償却累計額	150	193
リース資産(純額)	189	202
建設仮勘定	90	12
その他	6,184	6,187
減価償却累計額	1,631	1,662
その他(純額)	6,218	6,216
有形固定資産合計	12,215	12,329
無形固定資産		
のれん	69	104
その他	242	243
無形固定資産合計	312	347
投資その他の資産		
投資有価証券	1,712	1,742
繰延税金資産	743	944
その他	1,181	1,178
貸倒引当金	463	594
投資その他の資産合計	2,804	2,875
固定資産合計	15,332	15,552
資産合計	33,382	33,958

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 6,393	2 6,586
短期借入金	2 4,742	2 4,281
リース債務	67	78
未払法人税等	261	382
賞与引当金	337	686
その他	2 1,901	1,896
流動負債合計	13,704	13,912
固定負債		
社債	120	110
長期借入金	2 5,096	2 4,788
リース債務	168	164
繰延税金負債	8	29
再評価に係る繰延税金負債	5 381	5 381
退職給付に係る負債	1,695	1,736
役員退職慰労引当金	284	290
環境対策引当金	105	105
資産除去債務	61	62
その他	92	90
固定負債合計	8,016	7,758
負債合計	21,720	21,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,264	1,264
資本剰余金	-	0
利益剰余金	9,762	10,275
自己株式	95	95
株主資本合計	10,931	11,444
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	176	180
土地再評価差額金	5 101	5 101
為替換算調整勘定	174	252
退職給付に係る調整累計額	43	31
その他の包括利益累計額合計	409	503
非支配株主持分	321	339
純資産合計	11,661	12,286
負債純資産合計	33,382	33,958

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	63,270	1 63,367
売上原価	6 52,894	6, 7 52,781
売上総利益	10,375	10,585
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	3,823	3,925
賞与引当金繰入額	315	573
退職給付費用	208	227
役員退職慰労引当金繰入額	30	31
のれん償却額	69	69
その他	4,473	4,668
販売費及び一般管理費合計	2 8,921	2 9,496
営業利益	1,453	1,088
営業外収益		
受取利息	4	8
受取配当金	35	12
持分法による投資利益	13	-
為替差益	27	30
仕入割引	139	149
不動産賃貸料	35	35
貸倒引当金戻入額	5	63
その他	112	135
営業外収益合計	375	435
営業外費用		
支払利息	72	69
持分法による投資損失	-	57
売上割引	35	35
その他	26	44
営業外費用合計	134	206
経常利益	1,695	1,317
特別利益		
固定資産売却益	3 4	3 7
投資有価証券売却益	49	-
投資有価証券評価損戻入益	-	17
受取保険金	-	31
補助金収入	35	-
特別利益合計	89	57
特別損失		
固定資産売却損	4 4	4 2
固定資産除却損	5 7	5 12
固定資産圧縮損	-	13
投資有価証券評価損	4	-
減損損失	8 12	-
災害による損失	-	14
貸倒引当金繰入額	161	178
特別損失合計	190	220
税金等調整前当期純利益	1,594	1,153
法人税、住民税及び事業税	491	700
法人税等調整額	76	159
法人税等合計	567	540
当期純利益	1,027	613
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	12	8
親会社株主に帰属する当期純利益	1,014	621

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
当期純利益	1,027	613
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	3
為替換算調整勘定	52	82
退職給付に係る調整額	19	12
持分法適用会社に対する持分相当額	19	25
その他の包括利益合計	77	123
包括利益	1,104	736
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,073	715
非支配株主に係る包括利益	31	20

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,264	8,789	95	9,958
当期変動額				
剰余金の配当		42		42
親会社株主に帰属する当期純利益		1,014		1,014
自己株式の取得			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	972	0	972
当期末残高	1,264	9,762	95	10,931

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	190	101	121	62	350	292	10,601
当期変動額							
剰余金の配当							42
親会社株主に帰属する当期純利益							1,014
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13		53	19	58	28	87
当期変動額合計	13	-	53	19	58	28	1,059
当期末残高	176	101	174	43	409	321	11,661

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,264	-	9,762	95	10,931
会計方針の変更による累積的影響額			25		25
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,264	-	9,737	95	10,906
当期変動額					
剰余金の配当			84		84
親会社株主に帰属する当期純利益			621		621
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	537	0	538
当期末残高	1,264	0	10,275	95	11,444

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	176	101	174	43	409	321	11,661
会計方針の変更による累積的影響額						0	25
会計方針の変更を反映した当期首残高	176	101	174	43	409	321	11,636
当期変動額							
剰余金の配当							84
親会社株主に帰属する当期純利益							621
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3		78	12	93	18	112
当期変動額合計	3	-	78	12	93	18	650
当期末残高	180	101	252	31	503	339	12,286

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,594	1,153
減価償却費	709	734
減損損失	12	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	154	112
賞与引当金の増減額(は減少)	115	346
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	57	58
のれん償却額	69	69
受取利息及び受取配当金	40	20
支払利息	72	69
持分法による投資損益(は益)	13	57
為替差損益(は益)	27	30
固定資産売却損益(は益)	0	5
固定資産除却損	7	12
固定資産圧縮損	-	13
投資有価証券売却損益(は益)	49	-
投資有価証券評価損益(は益)	4	17
受取保険金	-	31
災害による損失	-	14
売上債権の増減額(は増加)	79	725
棚卸資産の増減額(は増加)	100	218
その他の流動資産の増減額(は増加)	135	36
仕入債務の増減額(は減少)	301	43
前受金の増減額(は減少)	99	-
その他の流動負債の増減額(は減少)	46	26
その他	38	48
小計	2,002	1,698
利息及び配当金の受取額	44	33
利息の支払額	70	67
保険金の受取額	-	31
災害による損失の支払額	56	14
法人税等の支払額	436	555
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,483	1,127
投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	121
有形固定資産の取得による支出	1,275	619
有形固定資産の売却による収入	8	13
無形固定資産の取得による支出	17	29
投資有価証券の取得による支出	4	4
投資有価証券の売却による収入	125	-
貸付けによる支出	6	255
貸付金の回収による収入	7	55
定期預金の預入による支出	567	567
定期預金の払戻による収入	567	567
その他	0	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,161	963

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	55	460
長期借入れによる収入	1,620	1,630
長期借入金の返済による支出	1,984	1,993
社債の償還による支出	10	10
ファイナンス・リース債務の返済による支出	50	70
配当金の支払額	41	83
非支配株主への配当金の支払額	4	2
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	416	989
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	93	821
現金及び現金同等物の期首残高	2,934	2,840
現金及び現金同等物の期末残高	2,840	2,018

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

昭和電機産業株式会社
直江津臨港生コン株式会社
オギワラ精機株式会社
株式会社アグリトライ
信州電機産業株式会社
株式会社ナガトク
株式会社セイブ
株式会社スマイルハウス
岐阜電材株式会社
溜博高見澤混凝土有限公司

上記のうち、岐阜電材株式会社については、当連結会計年度から株式取得により子会社となったため、2022年6月20日をみなし取得日として連結の範囲に含めております。

また、上燃株式会社について、2021年7月1日付で株式会社高見澤と合併したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

会社の名称

山東建澤混凝土有限公司

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称

テレビ北信ケーブルビジョン株式会社

(持分法を適用しない理由)

テレビ北信ケーブルビジョン株式会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社である山東建澤混凝土有限公司の決算日は12月31日ではありますが、3月31日を仮決算日とした決算を行い持分法を適用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引に関しては連結決算上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、昭和電機産業株式会社、信州電機産業株式会社及び岐阜電材株式会社の決算日は6月20日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。在外連結子会社である溜博高見澤混凝土有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たって3月31日を仮決算日とした決算を行っております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引に関しては連結決算上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社において、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、在外連結子会社は、個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社4社（昭和電機産業株式会社、信州電機産業株式会社、オギワラ精機株式会社及び株式会社アグリトライ）は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策処理に関する支出に備えるため、当連結会計年度末において、合理的に見積もることができる額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価の見積額が受注額を超過することが確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

建設関連事業においては、生コンクリート、セメント、特殊混和剤、土木資材及び鉄鋼製品等の建設資材の販売、また生コンクリート、コンクリート二次製品の製造販売を行っております。電設資材事業においては、主に電気工事業者及び工場関連向けに、電設資材、産業機器、空調システム等の販売を行っております。カーライフ関連事業においては、石油製品、新車・中古車の自動車の販売を行っております。住宅・生活関連事業においては、青果物、ギフト、信州特産品の販売、また、なめ茸、きのこ用培地、宅配水、チーズ加工製品の製造販売を行っております。これらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点を履行義務の充足時点と判断しているものの、そのすべてが国内の販売に該当し、出荷時から顧客への引渡し完了までの期間が通常の期間であると考えられるため、商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。主に建設関連事業において、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。また、電設資材事業においては、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割り戻し等を控除した金額で測定しております。

工事契約

建設関連事業においては、土木建築の請負、建築工事を行っております。電設資材事業においては、電気機械設備工事を行っております。住宅・生活関連事業においては、主に建売住宅等の施工管理を行っております。長期の請負工事契約については、履行義務が充足される一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度から単体納税制度への移行に係る税効果会計の適用

一部の連結子会社は、従来連結納税制度を適用しておりましたが、当連結会計年度において、所轄税務署長に対し「グループ通算制度へ移行しない旨の届出書」を提出したことから、翌連結会計年度から、連結納税制度から単体納税制度へ移行することとなります。したがって、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）第33項の取扱いにより、当連結会計年度から、翌連結会計年度より単体納税制度を適用するものとして税効果会計を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
土地	647	647

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「令和元年東日本台風」により浸水の被害を受けた地域の地価が大きく下落しております。

当社グループは、事業所・営業所等毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にてグループリングを行っております。

当連結会計年度において、一部の資産グループについて市場価格の著しい下落により減損の兆候を識別しましたが、資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しました。

また、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響に関して割引前キャッシュ・フローの基となる事業計画に重要な影響はありませんでしたが、収束時期は依然不透明な状況が続いております。現時点では当連結会計年度と同様に重要な影響はないと仮定し、会計上の見積りを行っております。翌連結会計年度以降については、事業計画や市場環境の変化によりその見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、または、地価の下落が続いた場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	743	944

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや回収可能性があることと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響に関して繰延税金資産の回収可能性に重要な影響はありませんでしたが、収束時期は依然不透明な状況が続いております。現時点では当連結会計年度と同様に重要な影響はないと仮定し、会計上の見積りを行っております。翌連結会計年度以降についての繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

建設関連事業及び住宅・生活関連事業の直送取引に係る収益に関して、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 第三者のために回収する額に係る収益認識

カーライフ関連事業における軽油の販売に関して、従来は、軽油引取税を取引価格に含めて収益として認識しておりましたが、軽油引取税の納税義務者は当社の顧客であり、当社が第三者のために回収しているものと認められることから、取引価格から軽油引取税相当額を控除した額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 工事契約に係る収益認識

建設関連事業、電設資材事業及び住宅・生活関連事業における工事契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、それ以外の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、全ての工事について履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しています。

(4) 変動対価の見積りに係る収益認識

主に電設資材事業の収益は、取引価格から値引き、リベート等を控除した金額で算定しております。また、商品の販売にあたっては、顧客から返品が発生することが想定されます。取引価格の算定に際し、過年度の実績等を基礎として算出した売上総利益相当額及び返品された商品の原価相当額をあわせて控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」、「契約資産」及び「電子記録債権」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,774百万円減少し、売上原価は3,747百万円減少し、販売費及び一般管理費は30百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は25百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(税効果会計関係)

前連結会計年度において、「2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳」の「その他」に含めておりました「子会社適用税率差異」は重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました 0.1%は、「子会社適用税率差異」0.9%、「その他」 1.0%に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
投資有価証券(株式)	12百万円	12百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	223	191

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
現金及び預金	333百万円	333百万円
受取手形及び売掛金	417	-
建物及び構築物	2,419	2,201
土地	4,836	4,838
計	8,006	7,372

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
支払手形及び買掛金	115百万円	88百万円
短期借入金	4,401	3,879
流動負債「その他」(未払金)	0	-
長期借入金	4,760	4,450
計	9,279	8,419

3 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
信州生コン(株)(借入債務)	216百万円	信州生コン(株)(借入債務) 155百万円
住宅ローン利用顧客	81百万円	住宅ローン利用顧客 86百万円
計	297	計 241

(注) 1. 信州生コン(株)への債務保証は株主9社の連帯保証であります。

2. 住宅ローン利用顧客の債務保証は、金融機関等からの借入に対する抵当権設定登記完了までの連帯保証であります。

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高等

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
受取手形割引高	43百万円	13百万円
受取手形裏書譲渡高	1,816	1,054
電子記録債権割引高	-	40
電子記録債権譲渡高	-	245

5 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号による
ところの地価税計算のために公表された価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価差額のうち税効果相当額を負債の部の固定負債に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を
純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

・再評価を行った年月日...2000年6月30日

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,833百万円	1,858百万円

6 当連結会計年度において、受取保険金により、総額47百万円の圧縮記帳を行いました。

なお、受取保険金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
建物及び構築物	29百万円	42百万円
機械装置及び運搬具	414	439
有形固定資産「その他」	29	37
計	472	520

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との
契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解
した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	40百万円	66百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
機械装置及び運搬具	4百万円	7百万円
有形固定資産「その他」	0	0
計	4	7

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
機械装置及び運搬具	4百万円	2百万円
計	4	2

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
建物及び構築物	3百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	2	7
有形固定資産「その他」	1	1
計	7	12

6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	18百万円	4百万円

7 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月31日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	- 百万円	0百万円

8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失
長野県長野市	カーライフ関連事業 自動車販売	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、リース資産、 その他有形固定資産、その 他無形固定資産	8百万円
長野県長野市	カーライフ関連事業 給油所	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、その他有形固 定資産	4百万円

当社グループは、事業所・営業所等毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にてグルーピングを行っております。このうち、営業損益が悪化している自動車販売事業、給油所事業資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(建物及び構築物5百万円、機械装置及び運搬具3百万円、リース資産0百万円、その他有形固定資産1百万円、その他無形固定資産1百万円)として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は重要性を勘案して固定資産税評価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	37百万円	2百万円
組替調整額	49	-
税効果調整前	12	2
税効果額	1	1
その他有価証券評価差額金	13	3
為替換算調整勘定：		
当期発生額	52	82
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	52	82
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	11	3
組替調整額	15	13
税効果調整前	27	17
税効果額	8	5
退職給付に係る調整額	19	12
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	19	25
その他の包括利益合計	77	123

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,758,400	-	-	1,758,400
合計	1,758,400	-	-	1,758,400
自己株式				
普通株式 (注)	77,470	69	-	77,539
合計	77,470	69	-	77,539

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加69株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	42	25.00	2020年6月30日	2020年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	84	50.00	2021年6月30日	2021年9月29日

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,758,400	-	-	1,758,400
合計	1,758,400	-	-	1,758,400
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	77,539	35	80	77,494
合計	77,539	35	80	77,494

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加35株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少80株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	84	50.00	2021年6月30日	2021年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	42	25.00	2022年6月30日	2022年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	3,283百万円	2,481百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	442	462
現金及び現金同等物	2,840	2,018

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、電設資材事業における貨物自動車、カーライフ関連事業におけるドライブスルー洗車機、住宅・生活関連事業におけるミネラルウォーター製造工場設備(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、製造販売等に係る業務を遂行するために必要な設備投資のための資金及び短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しており、必要な権限については、職務権限規定にて制定されております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、得意先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6か月以内の短期債務であります。決済時の流動性リスクについても留意が必要であります。

借入金、設備投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたもので、長期借入金は、返済期間を5~30年に設定の上、調達しております。金利は主に市場金利をベースとした変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクについて

当社では、本社内に与信管理委員会を設け、販売システムより出力される各種帳票に基づき、各得意先からの回収状況を継続的にモニタリングする体制となっており、各得意先に対する与信限度の設定に係る権限を有しております。また、回収が長期化する事態が発生した場合には、各部門責任者へ伝達しており、相互に牽制し、リスクの軽減を図っております。

市場リスクについて

長期借入金の金利リスクについても経理部が所管し、金利動向をフォローするとともに、金利上昇リスク軽減のための金利スワップの実行について検討しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)について

経理部では、各部門からの報告に基づき、月次で資金繰計画を作成し、管理する体制としており、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	390	390	-
資産計	390	390	-
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	130	131	1
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,023	7,034	10
負債計	7,153	7,166	12
デリバティブ取引(*3)	-	-	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。なお、「リース債務」については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	322

(*3) 注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

当連結会計年度（2022年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	420	420	-
資産計	420	420	-
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	120	122	2
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,714	6,722	7
負債計	6,834	6,844	9

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。なお、「リース債務」については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(*2) 市場価格がない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	322

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,283	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,090	-	-	-
合計	14,374	-	-	-

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,481	-	-	-
受取手形	1,538	-	-	-
売掛金	7,511	-	-	-
電子記録債権	1,637	-	-	-
合計	13,168	-	-	-

2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,815	-	-	-	-	-
社債	10	10	110	-	-	-
長期借入金	1,927	1,573	1,032	658	579	1,253
合計	4,752	1,583	1,142	658	579	1,253

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,355	-	-	-	-	-
社債	10	110	-	-	-	-
長期借入金	1,926	1,373	978	875	492	1,068
合計	4,291	1,483	978	875	492	1,068

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 当連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	420	-	-	420
資産計	420	-	-	420

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	122	-	122
長期借入金	-	6,722	-	6,722
負債計	-	6,844	-	6,844

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定の社債を含む)

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	344	116	227
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	344	116	227
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	46	82	35
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	46	82	35
合計		390	198	192

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 309百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	353	123	229
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	353	123	229
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	67	85	18
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	67	85	18
合計		420	208	211

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 309百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	125	49	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	125	49	-

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	10	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

そして、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しております。

さらに、一部の連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
退職給付債務の期首残高	1,039百万円	1,035百万円
勤務費用	58	79
数理計算上の差異の発生額	11	3
退職給付の支払額	51	65
退職給付債務の期末残高	1,035	1,045

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	1,035百万円	1,045百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,035	1,045
退職給付に係る負債	1,035	1,045
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,035	1,045

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
勤務費用	58百万円	79百万円
数理計算上の差異の費用処理額	15	13
その他	2	3
確定給付制度に係る退職給付費用	76	96

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
数理計算上の差異	27百万円	17百万円
合計	27	17

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
未認識数理計算上の差異	62百万円	44百万円
合計	62	44

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
割引率	0.0%	0.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	625百万円	660百万円
退職給付費用	59	61
退職給付の支払額	24	31
退職給付に係る負債の期末残高	660	691

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	660百万円	691百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	660	691
退職給付に係る負債	660	691
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	660	691

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度59百万円 当連結会計年度61百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度89百万円、当連結会計年度86百万円でありませ

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度21百万円、当連結会計年度21百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
年金資産の額	6,977百万円	6,709百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	6,082	5,884
差引額	894	825

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.9% (2021年3月31日現在)
当連結会計年度 6.0% (2022年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、運用収益と適用利率等との差益によるものです。
なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	141百万円	181百万円
棚卸資産評価損	11	9
投資有価証券評価損	16	9
退職給付に係る負債	516	515
役員退職慰労引当金	87	89
環境対策引当金	32	32
賞与引当金	103	209
減損損失	141	128
災害による損失	15	13
土地再評価に係る繰延税金資産	232	232
繰越欠損金	16	40
株式取得関連費用	29	41
その他	165	239
繰延税金資産小計	1,509	1,743
評価性引当額	711	771
繰延税金資産合計	797	971
繰延税金負債		
特別償却準備金	11	2
その他有価証券評価差額金	50	49
土地再評価に係る繰延税金負債	381	381
税務上の収益認識差異	-	5
繰延税金負債合計	444	438
繰延税金資産の純額	353	533

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
子会社適用税率差異	0.9	1.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.6
住民税均等割	1.7	2.6
評価性引当額	3.0	6.3
在外子会社税率差異	0.1	0.2
持分法投資損失(利益)	0.3	1.5
のれんの償却額	1.3	1.8
法人税額の特別税額控除額	1.3	-
その他	1.0	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6	46.8

(企業結合等関係)

連結子会社の吸収合併

当社は、2021年4月5日開催の取締役会において、当社の100%連結子会社である上燃株式会社を2021年7月1日を効力発生日として吸収合併することを決議し、2021年7月1日付で吸収合併しております。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業内容

被結合企業の名称 上燃株式会社

事業の内容 石油製品販売、自動車買取・販売・関連用品販売、自動車整備業、損害保険代理業
他

(2) 企業結合を行った主な理由

このたび、一層の相乗効果拡大と業務効率化の観点から、上燃株式会社を当社に吸収合併し、一体運営をさらに強化することが最適と判断いたしました。

(3) 企業結合日

2021年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式会社高見澤を存続会社、上燃株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(5) 結合後企業の名称

株式会社高見澤

(6) その他取引の概要に関する事項

当社は、石油製品の販売・車両販売及び整備事業を展開しているカーライフ関連事業において、事業環境の変化のスピードに対応し、さらに競争力を高めることを目的として、2018年4月に上燃株式会社を完全子会社化いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

運送基地、営業所、整備工場、給油所等についての不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等でありま
す。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を借地期間と見積り(9年~30年)、割引率は0.5%~1.7%を使用して資産除去債務の金
額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
期首残高	50百万円	61百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10	-
時の経過による調整額	0	0
期末残高	61	62

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

コンクリート工場等の一部設備については、不動産賃貸契約に基づく原状回復義務を有しておりますが、
事業を継続する上で撤去、移転退去する可能性は極めて低いものであり、資産除去債務を合理的に見積もる
ことができないため計上しておりません。

また、一部の建物について解体時におけるアスベスト除去費用に係る債務を有しておりますが、建物の解
体時期が明確でないため、アスベスト除去費用の総額を環境対策引当金として計上しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	8,192	30,908	16,182	5,604	60,888
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	488	622	-	1,123	2,233
顧客との契約から生じる収益	8,681	31,531	16,182	6,727	63,122
その他の収益	-	-	-	244	244
外部顧客への売上高	8,681	31,531	16,182	6,971	63,367

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客と顧の契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	9,673百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	10,687
契約資産(期首残高)	1,738
契約資産(期末残高)	1,310
契約負債(期首残高)	407
契約負債(期末残高)	475

契約資産は、主に工事請負契約等について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該工事契約に関する対価は、工事の完成・引渡時に請求し、契約書に基づいた支払期日に受領しています。

契約負債は、主に工事請負契約等に基づき顧客から受け取った手付金等の前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初の予想される契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社の本社に営業本部を設置し、各事業部、子会社ごとに取り扱う製品、サービスによって営業展開を行っております。

報告セグメントについては、各事業セグメントを製品、サービスの内容、性質、市場等の類似性を勘案して「建設関連事業」、「電設資材事業」、「カーライフ関連事業」、「住宅・生活関連事業」の4つに集約しております。

「建設関連事業」は、主にコンクリート二次製品、生コンクリート、砂利・砂の製造販売のほか、請負工事、建設に関連した資材の販売等を行っております。

「電設資材事業」は、主に電設資材、産業機器及び空調システム等の販売を行っております。

「カーライフ関連事業」は、主に石油製品の販売及び自動車の販売・整備を行っております。

「住宅・生活関連事業」は、主に不動産取引及び食品に関する製造販売等の、様々な生活に関する個人消費者向けの事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,511	28,517	14,157	8,083	63,270	-	63,270
セグメント間の内部売上高又は振替高	80	50	291	181	603	603	-
計	12,591	28,568	14,449	8,265	63,874	603	63,270
セグメント利益	545	525	241	401	1,713	259	1,453
セグメント資産	7,475	13,277	3,209	6,921	30,884	2,498	33,382
その他の項目							
減価償却費(注) 4	233	124	151	168	679	30	709
持分法適用会社への投資額	223	-	-	-	223	-	223
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	393	226	208	446	1,274	28	1,302

- (注) 1. セグメント利益の調整額 259百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額2,498百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であり、報告セグメントに帰属しない本社の資産であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,681	31,531	16,182	6,971	63,367	-	63,367
セグメント間の内部売上高又は振替高	149	39	294	112	595	595	-
計	8,830	31,570	16,477	7,084	63,962	595	63,367
セグメント利益	151	797	205	250	1,404	316	1,088
セグメント資産	7,214	14,467	2,571	7,022	31,276	2,682	33,958
その他の項目							
減価償却費(注) 4	239	141	148	173	702	31	734
持分法適用会社への投資額	191	-	-	-	191	-	191
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	388	171	152	111	823	17	841

- (注) 1. セグメント利益の調整額 316百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額2,682百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であり、報告セグメントに帰属しない本社の資産であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	全社・消去	合計
減損損失	-	-	12	-	-	12

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	69	-	-	69
当期末残高	-	-	69	-	-	69

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	69	-	-	69
当期末残高	-	104	-	-	-	104

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高見澤秀茂	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 12.35	住宅新築工事	住宅新築工事 手付金	19	その他 流動負債	19

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高見澤秀茂	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 11.78	住宅新築工事	住宅新築工事	120	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

住宅新築工事代金については、取引金額は当社グループが算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。

(2) 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり純資産額	6,746.81円	7,107.72円
1株当たり当期純利益	603.79円	370.04円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年6月30日)	当連結会計年度末 (2022年6月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	11,661	12,286
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	321	339
(うち非支配株主持分(百万円))	(321)	(339)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	11,340	11,947
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,680,861	1,680,906

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,014	621
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,014	621
期中平均株式数(株)	1,680,915	1,680,859

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
信州電機産業(株)	第1回無担保社債	年月日 2018.11.30	100	100	0.28	なし	年月日 2023.11.30
(株)ナガトク	第1回無担保社債 (注)1	2019.2.28	30 (10)	20 (10)	0.09	なし	2024.2.28
合計	-	-	130 (10)	120 (10)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
10	110	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,815	2,355	0.67	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,927	1,926	0.62	-
1年以内に返済予定のリース債務	67	78	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,096	4,788	0.54	2023年~2049年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	168	164	-	2023年~2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,075	9,312	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
- 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,373	978	875	492
リース債務	62	48	31	13

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	15,107	32,606	48,720	63,367
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	297	790	1,112	1,153
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	180	489	693	621
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	107.35	291.20	412.77	370.04

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	107.35	183.85	121.56	42.72

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,550	1,698
受取手形	1,468	449
売掛金	2,212	2,360
契約資産	-	25
電子記録債権	2,359	374
商品及び製品	1,023	1,280
仕掛品	127	3
原材料及び貯蔵品	145	177
前払費用	41	49
未収入金	2,171	2,197
その他	212	219
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	5,027	5,635
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,511,194	1,512,65
構築物	5176	5229
機械及び装置	5817	51,008
車両運搬具	5373	5446
工具、器具及び備品	5147	5169
土地	14,744	14,819
リース資産	57	71
建設仮勘定	45	10
有形固定資産合計	7,557	8,021
無形固定資産		
借地権	136	138
ソフトウェア	21	33
その他	24	28
無形固定資産合計	182	200
投資その他の資産		
投資有価証券	538	565
関係会社株式	4,219	2,652
関係会社出資金	441	441
長期貸付金	2101	2101
繰延税金資産	449	525
その他	2,678	697
貸倒引当金	2272	391
投資その他の資産合計	6,156	4,591
固定資産合計	13,895	12,813
資産合計	18,923	18,449

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,490	1,270
買掛金	1,218	1,410
電子記録債務	88	52
短期借入金	1,800	1,600
1年内返済予定の長期借入金	1,781	1,727
リース債務	27	35
未払金	1,394	2,433
未払費用	146	194
未払法人税等	79	100
前受金	55	-
契約負債	-	46
預り金	41	57
前受収益	25	26
賞与引当金	320	401
その他	165	156
流動負債合計	6,527	6,492
固定負債		
長期借入金	1,367	1,320
リース債務	42	48
再評価に係る繰延税金負債	381	381
退職給付引当金	972	1,000
役員退職慰労引当金	179	191
環境対策引当金	105	105
資産除去債務	36	37
その他	288	289
固定負債合計	5,679	5,055
負債合計	12,206	11,547
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,264	1,264
資本剰余金		
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	-	0
利益剰余金		
利益準備金	47	56
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,291	5,459
利益剰余金合計	5,339	5,516
自己株式	95	95
株主資本合計	6,508	6,685
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	107	114
土地再評価差額金	101	101
評価・換算差額等合計	208	216
純資産合計	6,716	6,901
負債純資産合計	18,923	18,449

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	1 21,315	1 28,410
売上原価	1 17,241	1 22,935
売上総利益	4,074	5,475
販売費及び一般管理費	1, 2 3,463	1, 2 5,226
営業利益	611	248
営業外収益		
受取利息	0	1 2
受取配当金	1 452	1 220
不動産賃貸料	1 26	1 26
為替差益	27	30
貸倒引当金戻入額	7	57
経営指導料	1 33	1 23
その他	1 48	1 73
営業外収益合計	596	435
営業外費用		
支払利息	44	38
その他	3	19
営業外費用合計	47	58
経常利益	1,159	625
特別利益		
固定資産売却益	2	6
投資有価証券売却益	49	-
投資有価証券評価損戻入益	-	17
受取保険金	-	31
補助金収入	35	-
特別利益合計	87	56
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	3	11
固定資産圧縮損	-	13
投資有価証券評価損	6	-
減損損失	12	-
災害による損失	-	1 15
抱合せ株式消滅差損	-	46
貸倒引当金繰入額	182	178
特別損失合計	204	265
税引前当期純利益	1,042	416
法人税、住民税及び事業税	161	232
法人税等調整額	62	77
法人税等合計	224	155
当期純利益	818	260

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
			特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,264	43	15	4,504	4,563
当期変動額					
剰余金の配当		4		46	42
当期純利益				818	818
自己株式の取得					-
特別償却準備金の取崩			15	15	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	15	787	776
当期末残高	1,264	47	-	5,291	5,339

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	95	5,732	156	101	258	5,990
当期変動額						
剰余金の配当		42				42
当期純利益		818				818
自己株式の取得	0	0				0
特別償却準備金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			49		49	49
当期変動額合計	0	775	49	-	49	726
当期末残高	95	6,508	107	101	208	6,716

当事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,264	-	-	47	5,291	5,339
当期変動額						
剰余金の配当				8	92	84
当期純利益					260	260
自己株式の取得						
自己株式の処分		0	0			
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	-	0	0	8	168	176
当期末残高	1,264	0	0	56	5,459	5,516

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	95	6,508	107	101	208	6,716
当期変動額						
剰余金の配当		84				84
当期純利益		260				260
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			7	-	7	7
当期変動額合計	0	176	7	-	7	184
当期末残高	95	6,685	114	101	216	6,901

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品……主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 20年～50年

機械及び装置 9年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

環境対策処理に関する支出に備えるため、当事業年度末において、合理的に見積もることができる額を計上しております。

(6) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価の見積額が受注額を超過することが確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品及び製品の販売

建設関連事業においては、生コンクリート、セメント、特殊混和剤、土木資材及び鉄鋼製品等の建設資材の販売、また生コンクリート、コンクリート二次製品の製造販売を行っております。カーライフ関連事業においては、石油製品、新車・中古車の自動車の販売を行っております。住宅・生活関連事業においては、青果物、ギフト、信州特産品の販売、また、なめ茸、きのこ用培地、宅配水、チーズ加工製品の製造販売を行っております。これらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点を履行義務の充足時点と判断しているものの、そのすべてが国内の販売に該当し、出荷時から顧客への引渡し完了までの期間が通常の間であると考えられるため、商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。

主に建設関連事業において、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) 工事契約

建設関連事業においては、土木建築の請負、建築工事を行っております。長期の請負工事契約については、履行義務が充足される一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損処理

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
土地	647	647

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損処理」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	449	525

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

建設関連事業及び住宅・生活関連事業の直送取引に係る収益に関して、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 第三者のために回収する額に係る収益認識

カーライフ関連事業における軽油の販売に関して、従来は、軽油引取税を取引価格に含めて収益として認識しておりましたが、軽油引取税の納税義務者は当社の顧客であり、当社が第三者のために回収しているものと認められることから、取引価格から軽油引取税相当額を控除した額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 工事契約に係る収益認識

建設関連事業における工事契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、それ以外の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、全ての工事について履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期間の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の売上高は3,052百万円減少し、売上原価は3,022百万円減少し、販売費及び一般管理費は30百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
現金及び預金	323百万円	323百万円
受取手形	417	-
建物	704	667
土地	3,163	3,163
計	4,608	4,153

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
支払手形	11百万円	5百万円
買掛金	104	82
短期借入金	800	600
1年内返済予定の長期借入金	1,561	1,539
未払金	0	-
長期借入金	3,392	2,919
計	5,870	5,147

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
短期金銭債権	252百万円	202百万円
長期金銭債権	45	90
短期金銭債務	13	3
長期金銭債務	201	1

3 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
オギワラ精機(株)(借入債務)	100百万円	オギワラ精機(株)(借入債務) 80百万円
オギワラ精機(株)(割引手形)	19	オギワラ精機(株)(割引手形) 9
信州生コン(株)(借入債務)	216	信州生コン(株)(借入債務) 155
上燃(株)(仕入債務)	207	
計	543	計 244

(注) 信州生コン(株)への債務保証は株主9社の連帯保証であります。

4 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	30百万円	26百万円
電子記録債権譲渡高	-百万円	40百万円

- 5 当事業年度において、受取保険金により、総額47百万円の圧縮記帳を行いました。
なお、受取保険金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
建物	15百万円	28百万円
構築物	13	13
機械及び装置	291	302
車両運搬具	122	137
工具、器具及び備品	29	37
計	472	520

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	380百万円	238百万円
仕入高	94	20
営業取引以外の取引による取引高	462	296

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度76%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度24%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
給料及び賞与	1,175百万円	1,897百万円
減価償却費	188	286
退職給付費用	71	99
賞与引当金繰入額	208	294
役員退職慰労引当金繰入額	11	11
荷造運搬費	397	379

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年6月30日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	4,206
関連会社株式	12

当事業年度(2022年6月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,639
関連会社株式	12

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 6月30日)	当事業年度 (2022年 6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	83百万円	119百万円
棚卸資産評価損	8	6
投資有価証券評価損	14	7
退職給付引当金	296	304
役員退職慰労引当金	54	58
環境対策引当金	32	32
賞与引当金	97	122
減価償却超過額	-	48
減損損失	96	92
災害による損失	15	13
土地再評価に係る繰延税金資産	232	232
その他	49	57
繰延税金資産小計	982	1,097
評価性引当額	510	549
繰延税金資産合計	471	547
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	21	22
土地再評価に係る繰延税金負債	381	381
繰延税金負債合計	403	404
繰延税金資産及び負債の純額	68	143

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 6月30日)	当事業年度 (2022年 6月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.6	15.5
住民税均等割	1.2	3.7
評価性引当額	5.0	9.6
法人税額の特別税額控除額	1.9	-
のれん償却額	-	5.1
抱合せ株式消滅差損	-	3.4
その他	0.8	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5	37.3

(企業結合等関係)

連結子会社の吸収合併

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,194	154 (104)	3	80	1,265	3,567
	構築物	176	72 (48)	0	19	229	1,109
	機械及び装置	817	363 (145)	8	163	1,008	3,249
	車両運搬具	373	211 (31)	0	138	446	723
	工具、器具及び備品	147	82 (39)	0	59	169	1,513
	土地	4,744 [488]	74 (13)	-	-	4,819 [488]	-
	リース資産	57	42 (23)	-	28	71	115
	建設仮勘定	45	19 (12)	54	-	10	-
	計	7,557 [488]	1,021 (418)	65	491	8,021 [488]	10,280
無形 固定資産	借地権	136	2 (2)	-	-	138	-
	ソフトウェア	21	28 (11)	0	16	33	50
	のれん	-	69 (69)	-	69	-	-
	その他	24	10 (4)	-	6	28	18
	計	182	110 (87)	0	92	200	69

(注) 1. 「当期増加額」欄の()内は内書きで、上燃株式会社の吸収合併により計上した額であります。

このうち主なものは、ガソリンスタンド設備の建物、機械及び装置によるものであります。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

増加	建物	カーセブン中野店 新設工事	33百万円
	構築物	カーセブン中野店 新設工事	13百万円
	機械及び装置	コンクリート二次製品製造工場 橋形クレーン	86百万円
	機械及び装置	ラフタークレーン 1台	57百万円
	車両運搬具	貨物運送業用トラック 2台	38百万円
	車両運搬具	セメントローリー車 2台	26百万円
	工具、器具及び備品	コンクリート二次製品製造工場 型枠購入	27百万円
	土地	コンクリート事業部伊那工場 製品置場土地購入	45百万円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	273	187	67	392
賞与引当金	320	401	320	401
役員退職慰労引当金	179	11	-	191
環境対策引当金	105	-	-	105
工事損失引当金	-	0	-	0

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.kk-takamisawa.co.jp/
株主に対する特典	信州特産品又は特産物自社加工品

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式につき、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）2021年9月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年9月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第72期第1四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

（第72期第2四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出

（第72期第3四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年8月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年9月27日

株式会社高見澤

取締役会 御中

ながの公認会計士共同事務所
長野県長野市

公認会計士 宮坂直慶

公認会計士 輿石直人

<財務諸表監査>

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高見澤の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高見澤及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私たちは、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

代理人取引に係る収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（会計方針の変更）に記載の通り、株式会社高見澤及び連結子会社において、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等（以下、「収益認識会計基準等」という。）が2022年6月30日に終了する当連結会計年度の期首から適用され、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとされている。この結果、当連結会計年度の売上高が3,774百万円、売上原価が3,747百万円、販売費及び一般管理費が30百万円、並びに利益剰余金の当期首残高が25百万円、それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ2百万円増加している。このうち、取引における株式会社高見澤又は連結子会社の役割が代理人に該当する取引（以下、「代理人取引」という。）については、顧客から受け取る対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益が認識されている。純額での収益の認識による影響額は3,128百万円であり、収益認識会計基準等の適用に伴う売上高の減少額の82.8%、連結損益計算書における売上高の4.9%に相当する。</p> <p>収益認識会計基準等の適用に伴い、代理人取引の識別、工事請負契約に係る収益の認識、及び取引価格の算定等に関する会計方針等に広く変更が生じている。特に、代理人取引については、取引における主たる責任、在庫リスク及び価格裁量権（以下、「主たる責任等」という。）に有無等を考慮した、本人と代理人との区分の判定の過程における経営者の判断が、売上高及び売上原価の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、私たちは、収益認識会計基準等の適用に伴う代理人取引に係る収益の認識が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>私たちは、株式会社高見澤及び連結子会社における代理人取引に係る収益の認識の適切性を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者及び経理責任者への質問、並びに事業部門別及び取引種類別の収益の認識に関する基本方針文書の閲覧を実施し、取引における主たる責任等の有無等の判定の基準となる事項を理解した。 ・経理担当者等への質問、業務手順書の閲覧及び業務プロセスの追跡を実施し、取引における主たる責任等の有無等の適切な識別、及び代理人取引の金額の適切な集計を目的として、経営者により定められた内部統制を理解した。 ・経理担当者等への質問、並びに取引の集計資料及び承認された決算整理伝票の閲覧を実施し、経営者により定められた内部統制の運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 代理人取引の区分の合理性等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代理人取引の集計の過程で経営者により作成された区分資料と売上取引データと照合し、本人と代理人との区分の判定の網羅性を評価した。 ・当連結会計年度における売上取引データからサンプルとして抽出した取引の内容と、契約書、見積書、又は検取通知書等を照合し、取引における主たる責任等の有無等に基づく代理人取引の区分の合理性、及び収益として認識された金額の妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高見澤の2022年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

私たちは、株式会社高見澤が2022年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における私たちの責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年9月27日

株式会社高見澤

取締役会 御中

ながの公認会計士共同事務所
長野県長野市

公認会計士 宮坂直慶

公認会計士 輿石直人

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高見澤の2021年7月1日から2022年6月30日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高見澤の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私たちは、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

代理人取引に係る収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（会計方針の変更）に記載の通り、株式会社高見澤において、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等（以下、「収益認識会計基準等」という。）が2022年6月30日に終了する当事業年度の期首から適用され、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとされている。この結果、当事業年度の売上高が3,052百万円、売上原価が3,022百万円、販売費及び一般管理費が30百万円、それぞれ減少している。このうち、取引における株式会社高見澤の役割が代理人に該当する取引（以下、「代理人取引」という。）については、顧客から受け取る対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益が認識されている。純額での収益の認識による影響額は2,404百万円であり、収益認識会計基準等の適用に伴う売上高の減少額の78.7%、損益計算書における売上高の8.4%に相当する。</p> <p>収益認識会計基準等の適用に伴い、代理人取引の識別、工事請負契約に係る収益の認識、及び取引価格の算定等に関する会計方針等に広く変更が生じている。特に、代理人取引については、取引における主たる責任、在庫リスク及び価格裁量権（以下、「主たる責任等」という。）に有無等を考慮した、本人と代理人との区分の判定の過程における経営者の判断が、売上高及び売上原価の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、私たちは、収益認識会計基準等の適用に伴う代理人取引に係る収益の認識が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>私たちは、株式会社高見澤における代理人取引に係る収益の認識の適切性を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者及び経理責任者への質問、並びに事業部門別及び取引種類別の収益の認識に関する基本方針文書の閲覧を実施し、取引における主たる責任等の有無等の判定の基準となる事項を理解した。 ・経理担当者等への質問、業務手順書の閲覧及び業務プロセスの追跡を実施し、取引における主たる責任等の有無等の適切な識別、及び代理人取引の金額の適切な集計を目的として、経営者により定められた内部統制を理解した。 ・経理担当者等への質問、並びに取引の集計資料及び承認された決算整理伝票の閲覧を実施し、経営者により定められた内部統制の運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 代理人取引の区分の合理性等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代理人取引の集計の過程で経営者により作成された区分資料と売上取引データと照合し、本人と代理人との区分の判定の網羅性を評価した。 ・当事業年度における売上取引データからサンプルとして抽出した取引の内容と、契約書、見積書、又は検収通知書等を照合し、取引における主たる責任等の有無等に基づく代理人取引の区分の合理性、及び収益として認識された金額の妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。